

いつか、あたりまえになることを。

^{NTT}
docomo

第29回

定時株主総会 招集ご通知

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネットまたは郵送により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日はご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。

議決権行使期限 2020年6月15日(月曜日)午後6時まで
詳細は4頁をご覧ください →



ネットで
招集

パソコン・スマートフォン・
タブレット端末からも
ご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/9437/>



株式会社NTTドコモ

証券コード：9437

いつか、あたりまえになることを。



企業理念

私たちは「新しいコミュニケーション文化の世界の創造」に向けて、個人の能力を最大限に生かし、お客さまに心から満足していただける、よりパーソナルなコミュニケーションの確立をめざします。

目次

| | | | |
|----------------------------|---|-------------|----|
| 株主の皆さまへ..... | 1 | 事業報告..... | 33 |
| 第29回定時株主総会招集ご通知..... | 4 | 連結計算書類..... | 62 |
| インターネットによる議決権行使方法のご案内..... | 6 | 計算書類..... | 64 |
| 株主総会参考書類..... | 8 | 監査報告..... | 66 |

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件



株式会社NTTドコモ
代表取締役社長

吉澤和弘



株主の皆さまへ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

はじめに、新型コロナウイルスの影響を受けられた皆さまに心よりお見舞い申し上げます。当社は通信事業者としての社会的責任をはたすべく、安定的な通信サービスの提供に努めるとともに、テレワークの推進等の社会の様々なニーズに応えてまいります。

当社は、2019年度を「更なる成長に向けた“変革”を実行する年」として、外部環境の大きな変化に対応するべく様々な取組みを実行しました。顧客基盤強化に向けた積極的なお客さま還元などにより対前年度で減収減益となりましたが、営業収益・営業利益ともに業績予想を上回る決算となりました。

また、2020年3月25日に「5G」の商用サービスを開始しました。私は、5Gが社会のデジタルトランスフォーメーションを支える一番太い柱として、世の中に大きな変化を起こしていくと考えています。その変化は、産業や人々の生活、ひいては文化や価値観まで変えていく可能性を秘めています。5Gをはじめとした当社の強みを、様々なビジネスパートナーが持つアイデアやテクノロジーと足し合わせていくことで、当社は世界にまだない「新しい価値」を生みだし、より豊かな未来を創り出してまいります。

2020年度は、2020年代という「新時代の成長に向けたスタートの年」として、

- ① 「顧客基盤のさらなる強化」；料金プランの充実、5Gの早期展開、dポイント加盟店の拡大、等
- ② 「会員を軸とした事業運営の本格化」；金融・決済サービスの強化、デジタルマーケティングの高度化、戦略パートナーとの連携によるデータ活用ビジネスの本格化、等
- ③ 「5G時代の新たな価値創造」；映像を中心とした新しい体験の創造、事業や社会の課題を解決する新たなソリューション創出、等

の3つの柱と、最大限の効率化を実現する「構造改革」に取り組み、中期的な利益回復を実現していく所存でございます。

株主の皆さまにおかれましては、何卒一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2020年5月

ご参考 5Gの取組みについて

当社は、2020年3月25日より、5Gを用いた通信サービスを提供開始しました。様々な新しい技術を活用し、デジタルトランスフォーメーションを進め、「新たな価値の創出」と「社会課題の解決」を実現していく中で、5Gは特に太い柱であると捉えています。

5Gを普及させていくための戦略として、「ネットワーク」「デバイス」「サービス」「ソリューション」の4つに取り組んでいきます。



ネットワーク

5G商用サービス開始時点で全国150箇所、約500局の基地局で5Gエリアを展開しました。2020年度中には早期に全政令指定都市を含む500都市規模へ展開し、2021年度末までに2万局以上の基地局を構築します。

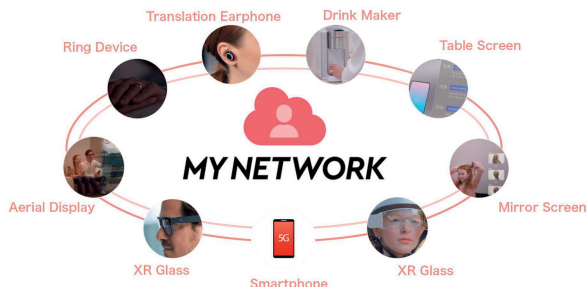
5Gのポテンシャルを最大限に引き出せるネットワークを展開すべく、新周波数帯を最大限に活用した5Gエリアを積極展開し、高速大容量なネットワークを実現していきます。

また、自治体や法人パートナーの皆さまと全国でソリューションを展開できる体制を整えるため、2023年度中に基盤展開率97%を達成します。



デバイス

お客さまと5Gの世界をつなぐ5G対応端末として、スマートフォン7機種、データ通信製品1機種をサービス開始以降順次提供しています。引き続き、魅力的なラインナップをご用意していきます。また、スマートフォンにとどまらず周辺デバイスを拡充してマイネットワーク構想を推進し、社会課題の解決や革新的なエンターテインメント体験を実現します。



サービス

お客さまが「これまでにしたことのない新しい体験」を作り上げることに積極的に取り組みます。主に、5Gの特長をダイレクトに反映しやすい「音楽・ライブ」「ゲーム」「映像」「スポーツ」などの領域で取り組んでいきます。当期末には、5Gで映像配信サービスとしてさらに進化した「新体感ライブCONNECT」を提供開始しました。

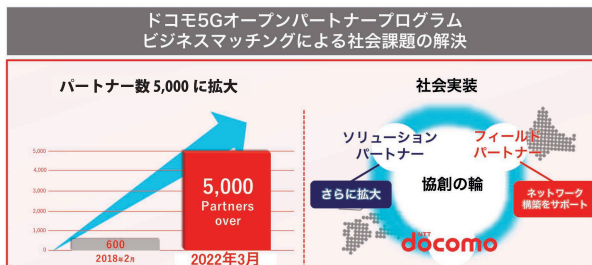
サービスの取組み



ソリューション

2018年2月に開始したドコモ5Gオープンパートナープログラムは、当期末でパートナー数3,400を超えています。今後もパートナーとの協創を重要視し、拡大に努め、2021年度末には5,000まで広げます。ソリューションとしては、当期末に、パートナーの皆さまと協創を通じ生まれた22のソリューションを準備しており、引き続き様々な分野におけるソリューションの拡大をめざしていきます。

ソリューションの取組み



<料金プラン>

5Gに対応した料金プランとして、2020年3月より「5Gギガホ」「5Gギガライト」の提供を開始しました。さらに、お客さまに5Gならではの価値をご体験いただくべく、「5Gギガホ」では毎月の利用可能データ量が無制限となるキャンペーンを実施しています。

》5Gギガホ

》5Gギガライト

2020.3.25
提供開始

株 主 各 位

東京都千代田区永田町二丁目11番1号
株式会社NTTドコモ
代表取締役社長 吉澤和弘

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、日本政府による緊急事態宣言及び東京都による緊急事態措置など、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆さまにおかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため外出自粛が強く要請されている状況にも鑑み、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、インターネットまたは郵送により事前の議決権行使をいただき、株主さまの健康状態にかかわらず、株主総会当日はご来場をご遠慮いただきますよう強くお願い申し上げます。

8頁から32頁までに記載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2020年6月15日(月曜日)午後6時まで**に議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

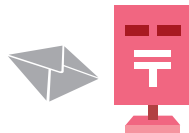
インターネットによる議決権の行使



インターネット接続が可能な携帯電話又はパソコンをご利用いただき、議決権行使サイトにおいて、6頁から7頁までに記載の要領で賛否を入力していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 2020年6月15日(月曜日) 午後6時まで

郵送による議決権の行使



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

※切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年6月15日(月曜日) 午後6時到着分まで

- 新型コロナウイルス感染症を踏まえたご確認事項につきましては、同封のご案内をご覧ください。
- 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイトより、発信情報をご確認ください。併せてお願い申し上げます。

記

日時

2020年6月16日(火曜日) 午前10時

場所

東京都千代田区紀尾井町4番1号

ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

目的事項

- 報告事項**
- 第29期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 - 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件
 - 第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件
 - 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

なお、第29期の事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに監査報告につきましては、33頁から68頁までに記載のとおりであります。

以上

- 株主総会ご出席の株主さまへのお土産はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。(ご捺印は不要です。)また、議事資料として本招集ご通知をご持参ください。
- 第29回定時株主総会招集ご通知添付書類のうち、「当社の主要拠点」「会計監査人の状況」「当社の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「連結持分変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載していません。なお、「連結包括利益計算書」につきましても、ご参考として、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載しております。
- 第29回定時株主総会招集ご通知添付書類に含まれる連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の**当社ウェブサイト**に掲載させていただきます。

☐ 当社ウェブサイト <https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/event/meeting/>

トップページ ▶

企業・IR情報 ▶

IR(投資家情報) ▶

IRイベント ▶

株主総会

NTTドコモ 株主総会

検索

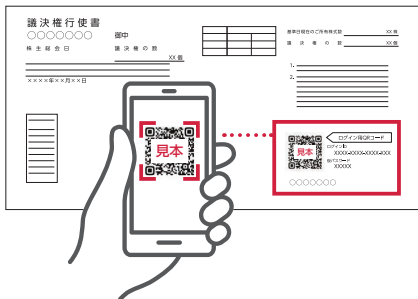
議決権行使書による議決権行使は、ご返送いただく過程や集計作業に伴い感染リスクが生じます。そこで、事前に議決権行使していただくに際しては、できるだけ、インターネットにより議決権行使をいただきたくお願い申し上げます。

インターネットによる議決権行使方法のご案内

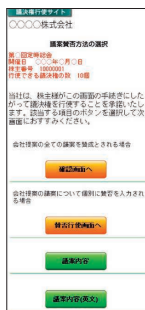
QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



! 上記のQRコードを用いた議決権行使は1回に限り可能です。

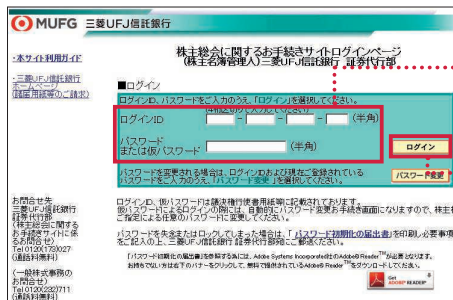
再行使する場合、またはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右記の「ログインID・パスワードを入力する方法」をご確認ください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

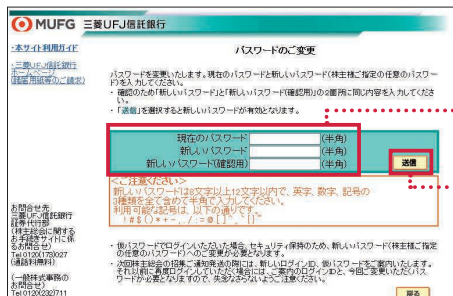
- 1 パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、上記の議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 仮パスワードを新しいパスワードに変更してください。



「パスワード」を入力

「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

▶ ログイン・議決権の行使方法について

インターネットにより議決権を行使される場合は、議決権行使サイトにおいて、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」を入力・ログインし、画面の案内に従って賛否を入力していただく必要があります。また、株主さま以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更を行っていただきますので、ご了承ください。

- (注) 1. インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、プロキシサーバをご利用の場合など、株主さまのインターネットご利用環境によっては、パソコンによる議決権行使ができない場合がございますので、ご了承ください。
2. 議決権行使サイトの保守・点検のため、午前2時から午前5時までは議決権行使サイトに接続いただくことができません。予めご了承ください。
3. パスワードを失念された場合又は連続して間違えてご利用できなくなった場合は、所定のお手続きが必要となりますので、下記のヘルプデスクまでお問い合わせください。

複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使における携帯電話・パソコンの操作等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

パスワード初期化に関する届出書送付先

〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

機関投資家の皆さまへ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合は、当該プラットフォームにより議決権行使をご行使いただけます。

株主メモ

| | |
|-------------|-------------------|
| 事業年度 | 毎年4月1日から翌年3月31日まで |
| 期末配当支払株主確定日 | 毎年3月31日 |
| 中間配当支払株主確定日 | 毎年9月30日 |
| 株主名簿管理人 | 三菱UFJ信託銀行株式会社 |
| 同連絡先 | 〒137-8081 |
| （郵便物送付先） | 新東京郵便局私書箱第29号 |
| （電話お問い合わせ先） | 0120-232-711 |

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

■ 期末配当に関する事項

当社は、配当につきましては、連結ベースの業績、財務状況及び配当性向に配慮しながら、安定性・継続性を考慮し行っていくこととしており、当期末の配当については、次のとおりといたしたいと存じます。

1 配当財産の種類 金 銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 60円

総 額 193,717,755,360円

<ご参考>

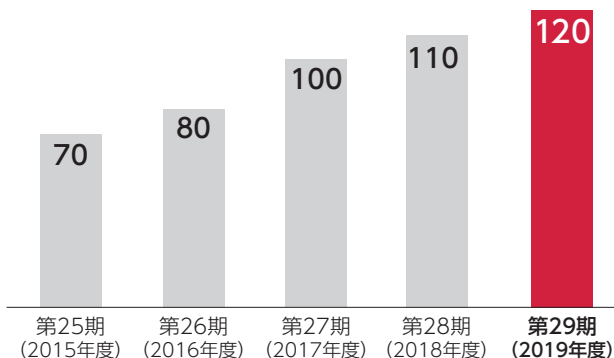
当期の年間配当金につきましては、昨年11月にお支払いしております中間配当金とあわせて1株につき120円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2020年6月17日（水曜日）

(ご参考)

■ 1株当たり配当金（年間）

(単位：円)



(ご参考)資本政策(利益配分に関する基本方針)

当社は、事業の成長・拡大により企業価値を高めつつ、株主の皆さまへ利益還元していくことを経営の重要課題の一つと位置付けています。配当については、連結ベースの業績、財務状況及び配当性向に配慮しながら、安定性・継続性を考慮し行っていきます。また、自己株式の取得についても、弾力的な実施を引き続き検討していきます。取得した自己株式については、保持の必要性を勘案しつつ、全て消却することを検討していきます。

内部留保資金については、革新的技術の創出、魅力的な新サービスの提供、事業領域の拡大などを目的とした研究開発、設備投資、戦略的投資等に充当していきます。

第2号議案から第6号議案までに共通するご参考事項

第2号議案から第6号議案までの各議案は、いずれも監査等委員会設置会社への移行に関連するものですので、これらをご提案するにあたり、当社が監査等委員会設置会社への移行を選択した理由等について、以下のとおりご説明申し上げます。

【コーポレート・ガバナンス体制の強化に向けたこれまでの取組み】

当社は、株主・お客さま・従業員・パートナー及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応えつつ、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するためには、「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、コーポレート・ガバナンス体制を継続的に強化していくことが重要と認識しています。

この考え方のもと、当社は、取締役会と監査役・監査役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築し、監督・監査機能の強化に努めてまいりました。

【監査等委員会設置会社への移行を選択した理由】

このたび、当社は、取締役会における経営戦略議論を一層充実させるとともに、事業会社として経営の機動力をさらに向上させていく体制を整えるため、監査等委員会設置会社に移行したいと考えております。

また、さらなるガバナンス強化と経営戦略議論の活性化に向けた多様な知見の取り込みのため、本株主総会において、独立社外取締役5名の選任をご提案しております。

第2号議案乃至第4号議案をご承認いただくと、取締役会は、15名(監査等委員でない取締役10名、監査等委員である取締役5名)で構成されますので、取締役会における独立社外取締役の比率は3分の1以上となります。

【第2号議案から第6号議案までについて】

監査等委員会設置会社に移行するためには、定款に監査等委員会を設置する旨を規定するほか、所要の変更を行う必要がございます。第2号議案「定款一部変更の件」は、このための変更等をご提案するものです。

また、監査等委員会設置会社においては、監査等委員でない取締役と監査等委員である取締役とを区別してその選任及び報酬等の額を決議することとされておりますことから、第3号議案及び第4号議案においてそれぞれの選任を、第5号議案及び第6号議案においてそれぞれの報酬等の額の決定をご提案するものです。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役会における経営戦略議論を一層充実させるとともに、事業会社として経営の機動力をさらに向上させていく体制を整えるため、監査等委員会設置会社へ移行いたしたいと存じます。

これに伴い、監査等委員及び監査等委員会に関する規定の新設、監査役及び監査役会に関する規定の削除、重要な業務執行の決定の取締役への委任に関する規定の新設、並びにこれらの変更に伴う条数の変更などを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、本議案にかかる定款変更は、本株主総会終結の時をもって、効力を生じるものといたします。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>第1条～第3条</p> <p>[条文省略]</p> <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1 取締役会</p> <p>2 監査役</p> <p><u>3</u> 監査役会</p> <p><u>4</u> 会計監査人</p> <p>第5条～第18条</p> <p>[条文省略]</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の取締役は、15名以内とする。</p> | <p>第1条～第3条</p> <p>[現行どおり]</p> <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会及び取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>1 取締役会</p> <p>2 監査等委員会</p> <p><u>3</u> 会計監査人 [削除]</p> <p>第5条～第18条</p> <p>[現行どおり]</p> <p>(取締役の員数)</p> <p>第19条 当社の監査等委員でない取締役は、15名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする。</p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|--|--|
| <p>(取締役の選任の方法) 第20条 [新設]</p> <p>当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</p> <p>2 [条文省略]</p> <p>(取締役の任期) 第21条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>[新設]</p> <p>2 任期満了前に退任した取締役の補欠として、又は増員により選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</p> | <p>(取締役の選任の方法) 第20条 当社の監査等委員である取締役及び監査等委員でない取締役は、それぞれ区別して株主総会において選任する。</p> <p>2 取締役の選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う。</p> <p>3 [現行どおり]</p> <p>(取締役の任期) 第21条 監査等委員でない取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>3 任期満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとする。</p> |

| 現行定款 | | 変更案 | |
|----------------|--|-------------------------|--|
| (取締役会) 第22条 | [条文省略] | (取締役会) 第22条 | [現行どおり] |
| 2 | [条文省略] | 2 | [現行どおり] |
| 3 | [条文省略] | 3 | [現行どおり] |
| 4 | 取締役会を招集するには、会日より3日前までに、各取締役及び各監査役にその通知を発するものとする。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。 | 4 | 取締役会を招集するには、会日より3日前までに、各取締役にその通知を発するものとする。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。 |
| 5 | [条文省略] | 5 | [現行どおり] |
| 6 | [条文省略] | 6 | [現行どおり] |
| | [新設] | (重要な業務執行の決定の委任) 第23条 | 当社は、会社法第399条の13第6項の定めるところに従い、取締役会の決議によって、同条第5項各号に定める事項以外の重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任することができる。 |

| 現行定款 | 変更案 |
|---|--|
| <p>(代表取締役及び役付取締役)</p> <p>第23条 当会社に、社長1名を置き、取締役会の決議によって取締役の中から、選定する。</p> <p>2 当会社には、会長1名並びに副社長及び常務取締役各若干名を置くことができる。</p> <p>3 前項の会長、副社長及び常務取締役の選定については、第1項の規定を準用する。</p> <p>4 [条文省略]</p> <p>5 社長のほか、取締役会の決議によって、会社を代表する取締役若干名を選定することができる。</p> <p>6 [条文省略]</p> <p>7 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の取締役がその職務を行う。</p> <p>第24条～第25条</p> <p>[条文省略]</p> | <p>(代表取締役等)</p> <p>第24条 当会社に、社長1名を置き、取締役会の決議によって監査等委員でない取締役の中から、選定する。</p> <p>2 当会社には、取締役会の決議により、会長1名及び副社長執行役員若干名並びに常務執行役員及び執行役員を置くことができる。</p> <p>[削除]</p> <p>3 [現行どおり]</p> <p>4 社長のほか、取締役会の決議によって、監査等委員でない取締役の中から、会社を代表する取締役若干名を選定することができる。</p> <p>5 [現行どおり]</p> <p>6 社長に事故があるときは、あらかじめ取締役会において定めた順序により、他の監査等委員でない取締役がその職務を行う。</p> <p>第25条～第26条</p> <p>[現行どおり]</p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| <p style="text-align: center;">第5章 <u>監査役及び監査役会</u></p> <p>(監査役の員数) 第26条 <u>当会社の監査役は、5名以内とする。</u></p> <p>(監査役の選任の方法) 第27条 <u>当会社の監査役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する。</u></p> <p>(監査役の任期) 第28条 <u>監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u></p> <p style="padding-left: 2em;">2 <u>任期満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、前任者の任期の残存期間と同一とする。</u></p> <p>(監査役会) 第29条 <u>監査役会を招集するには、会日より3日前までに、各監査役にその通知を発するものとする。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p style="padding-left: 2em;">2 <u>監査役会に関するその他の事項は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、監査役会において定める監査役会規則による。</u></p> | <p style="text-align: center;">第5章 <u>監査等委員会</u></p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>[削除]</p> <p>(監査等委員会) 第27条 <u>監査等委員会を招集するには、会日より3日前までに、各監査等委員にその通知を発するものとする。ただし、緊急やむを得ないときは、この期間を短縮することができる。</u></p> <p style="padding-left: 2em;">2 <u>監査等委員会に関するその他の事項は、法令又はこの定款に別段の定めがある場合を除き、監査等委員会において定める監査等委員会規則による。</u></p> |

| 現行定款 | 変更案 |
|--|---|
| <p>(常勤監査役) 第30条 監査役会は、その決議によって常勤監査役若干名を選定する。</p> <p>(監査役の責任免除) 第31条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、<u>任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> <p>2 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第32条～第35条</p> <p>[条文省略]</p> <p>[新設]</p> | <p>(常勤の監査等委員) 第28条 監査等委員会は、その決議によって常勤の監査等委員若干名を選定する。</p> <p>[削除]</p> <p>第29条～第32条</p> <p>[現行どおり]</p> <p>附則</p> <p>(監査役の責任免除に関する経過措置) 第1条 当社は、<u>会社法第426条第1項の規定により、第29回定時株主総会終結前の任務を怠ったことによる監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</u></p> |

第3号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行し、当社の現在の取締役14名の任期は会社法第332条第7項第1号の定めに従い、定款変更の効力発生の時をもって満了いたします。つきましては、監査等委員でない取締役10名の選任をお願いするものであります。

本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること、及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

監査等委員でない取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 満年齢 | 在任年数 | 当社における地位及び担当 | 重要な兼職 | 取締役会への出席状況 |
|-------|----------|-----|------|---|---|-------------------|
| 1 | 再任 吉澤 和弘 | 64歳 | 9年 | 代表取締役社長 | | 100% (16回/16回) |
| 2 | 新任 井伊 基之 | 61歳 | — | | | — |
| 3 | 再任 丸山 誠治 | 59歳 | 4年 | 代表取締役副社長 技術、デバイス、情報戦略、会員基盤担当 | | 100% (16回/16回) |
| 4 | 再任 藤原 道朗 | 55歳 | 1年 | 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所、2020準備担当 | | 100% (13回/13回) |
| 5 | 新任 廣井 孝史 | 57歳 | — | | | — |
| 6 | 再任 立石 真弓 | 57歳 | 1年 | 取締役執行役員 総務部長、かいぜん活動推進室長兼務 | | 100% (13回/13回) |
| 7 | 新任 新宅 正明 | 65歳 | — | 独立役員 社外取締役 | ●公益財団法人スペシャルオリンピックス日本 参与 ●株式会社ファーストリテイリング 社外取締役 | — |
| 8 | 再任 遠藤 典子 | 52歳 | 4年 | 独立役員 社外取締役 | ●取締役 ●慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授 ●株式会社アインホールディングス 社外取締役 ●阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役 ●株式会社バルクホールディングス 社外取締役 | 100% (16回/16回) |
| 9 | 新任 菊地 伸 | 60歳 | — | 独立役員 社外取締役 | ●外苑法律事務所 パートナー弁護士 | — |
| 10 | 再任 黒田 勝己 | 50歳 | 1年 | 取締役 ●日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長 | | 100% (13回/13回) |

候補者番号

1

よしざわ かずひろ
吉澤 和弘

1955年6月21日生 満64歳

再任



在任年数 (本総会最終時)

9年

所有する当社の株式数

37,600株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

略歴、地位及び担当

1979年 4月 日本電信電話公社入社
 2007年 6月 当社 執行役員 第二法人営業部長
 2011年 6月 当社 取締役執行役員 人事部長
 2012年 6月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所担当
 2013年 7月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長、
事業改革室長兼務 モバイル社会研究所担当
 2014年 6月 当社 代表取締役副社長
技術、デバイス、情報戦略担当
 2016年 6月 当社 代表取締役社長 (現在に至る)

取締役候補者の選任理由

代表取締役社長として2020年代の持続的成長に向けた中期経営戦略を策定・推進し、当社の競争力及び収益力の強化等に取り組むなど、経営者としての豊富な経験と知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としてしました。

候補者番号

2

い い もと ゆ き
井伊 基之

1958年11月17日生 満61歳

新任



在任年数 (本総会最終時)

—

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位及び担当

1983年 4月 日本電信電話公社入社
 2011年 6月 東日本電信電話株式会社 取締役
ネットワーク事業推進本部設備部長
ネットワーク事業推進本部企画部長兼務
 2013年 7月 同社 取締役 ネットワーク事業推進本部設備企画部長
 2014年 6月 同社 取締役 ビジネス&オフィス営業推進本部長
 2015年 6月 同社 代表取締役常務取締役 ビジネス&オフィス営業推進本部長
 2016年 6月 同社 代表取締役副社長 ビジネス&オフィス営業推進本部長
 2017年 7月 同社 代表取締役副社長 ビジネスイノベーション本部長
 2018年 6月 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長
技術企画部門長 技術戦略、国際標準化担当
 2019年 6月 NTTアノードエナジー株式会社 代表取締役社長 (2020年6月18日退任予定)
同 日本電信電話株式会社 代表取締役副社長
技術戦略、国際標準化担当 (2020年6月23日退任予定)

取締役候補者の選任理由

日本電信電話株式会社及び東日本電信電話株式会社において代表取締役副社長を務めるとともに、グループ全体の技術戦略業務に携わるなど、その経歴を通じて培った電気通信事業に関する幅広い経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者としてしました。

株主の皆様へ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

3

まる やま せい じ
丸山 誠治

1961年4月20日生 満59歳

再任



略歴、地位及び担当

1985年4月 日本電信電話株式会社入社
2010年6月 当社 プロダクト部長
2014年6月 当社 執行役員 プロダクト部長
2016年6月 当社 取締役執行役員 人事部長
2018年6月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所、
2020準備担当
2019年6月 当社 代表取締役副社長 技術、デバイス、情報戦略、会員基盤担当
(現在に至る)

在任年数 (本総会最終時)

4年

所有する当社の株式数

11,400株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

取締役候補者の選任理由

代表取締役副社長及び技術、デバイス、情報戦略、会員基盤担当の責任者として2020年代の持続的成長に向けた中期経営戦略を策定・推進し、当社の競争力及び収益力の強化等に取り組むなど、経営者としての豊富な経験と知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

候補者番号

4

ふじ わら みち お
藤原 道朗

1964年12月21日生 満55歳

再任



略歴、地位及び担当

1989年4月 日本電信電話株式会社入社
2007年4月 当社 コアネットワーク部担当部長
2009年7月 当社 北海道支社 企画経理部長、情報システム部長兼務
2012年7月 当社 経営企画部担当部長
2016年6月 当社 執行役員 東北支社長
2019年6月 当社 取締役常務執行役員 経営企画部長 モバイル社会研究所、
2020準備担当 (現在に至る)

取締役候補者の選任理由

経営企画等の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

在任年数 (本総会最終時)

1年

所有する当社の株式数

6,400株

取締役会への出席状況

100%(13回/13回)

候補者番号

5

ひろい たかし
廣井 孝史

1963年2月13日生 満57歳

新任



略歴、地位及び担当

1986年 4月 日本電信電話株式会社入社
 2005年 5月 同社 中期経営戦略推進室担当部長
 2008年 6月 同社 新ビジネス推進室担当部長
 2009年 7月 同社 経営企画部門担当部長
 2014年 6月 同社 財務部門長
 2015年 6月 同社 取締役 財務部門長（2020年6月23日退任予定）

取締役候補者の選任理由

日本電信電話株式会社において財務業務に携わるとともに、同社の取締役として経営を担っており、その経歴を通じて培った電気通信事業に関する幅広い経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

在任年数（本総会最終時）

—

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

—

候補者番号

6

たていし まゆみ
立石 真弓

1963年5月24日生 満57歳

再任



略歴、地位及び担当

2001年 5月 当社入社
 2014年 7月 当社 マーケットビジネス推進部担当部長
 株式会社オークローンマーケティング 常務取締役
 2015年 7月 当社 ライフサポートビジネス推進部担当部長
 株式会社オークローンマーケティング 代表取締役副社長
 2016年 6月 当社 執行役員 株式会社オークローンマーケティング 代表取締役副社長、コマース事業推進担当兼務
 2017年 6月 当社 執行役員 四国支社長
 2019年 6月 当社 取締役執行役員 総務部長、かいぜん活動推進室長兼務（現在に至る）

取締役候補者の選任理由

総務等の業務に携わるとともに、取締役として経営を担っており、当社における豊富な業務経験と経営に関する知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、取締役候補者となりました。

在任年数（本総会最終時）

1年

所有する当社の株式数

4,000株

取締役会への出席状況

100%(13回/13回)

候補者番号

7

しんたく まさあき
新宅 正明

1954年9月10日生 満65歳

新任

社外取締役

独立役員



在任年数 (本総会最終時)

—

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位及び担当

1978年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 (1991年11月30日退職)

1991年12月 日本オラクル株式会社入社

2000年 8月 同社 代表取締役社長

2001年 1月 米国オラクル・コーポレーション 上級副社長 (2008年8月23日退任)

2008年 4月 認定NPO法人 スペシャルオリンピックス日本
(現 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本) 副理事長
(2019年3月4日退任)

2008年 6月 日本オラクル株式会社 代表取締役会長 (2008年8月23日退任)

2008年 8月 同社 エグゼクティブアドバイザー (2008年12月31日退任)

2009年11月 株式会社ファーストリテイリング 社外取締役 (現在に至る)

2011年 7月 クックパッド株式会社 社外取締役 (2017年3月23日退任)

2015年12月 株式会社ワークスアプリケーションズ 社外取締役 (2019年9月27日退任)

2019年 3月 公益財団法人スペシャルオリンピックス日本 参与 (現在に至る)

重要な兼職の状況

公益財団法人スペシャルオリンピックス日本 参与

株式会社ファーストリテイリング 社外取締役

社外取締役候補者の選任理由

長年にわたるグローバル企業社長等としての企業経営及び企業の社外役員の経歴を通じて培った豊富な経験、知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者となりました。

独立性について

当社は、新宅 正明氏との間で取引関係はありません。また、同氏が参与を務めている公益財団法人スペシャルオリンピックス日本と、当社及び主要子会社との間では、下表のとおり寄付の関係がございますが、当社の定める「独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

| 取引先 | 内容 | 比較対象 | 金額規模 |
|---------------------------------|-------|-----------------|------|
| 同氏が参与を務めている公益財団法人スペシャルオリンピックス日本 | 寄付合計額 | 同財団法人の年間総収入との比較 | 1%未満 |

候補者番号

8

えんどう のりこ

遠藤 典子

(戸籍上の氏名：辻廣 典子)
1968年5月6日生 満52歳

再任

社外取締役

独立役員

在任年数 (本総会最終時)
4年所有する当社の株式数
2,700株取締役会への出席状況
100%(16回/16回)

略歴、地位及び担当

- 1994年6月 株式会社ダイヤモンド社入社
2004年4月 九州大学東京事務所長・ディレクター兼務
(2006年3月31日退任)
2006年4月 株式会社ダイヤモンド社 週刊ダイヤモンド編集部副編集長
(2013年12月31日退職)
2013年9月 東京大学政策ビジョン研究センター 客員研究員
(2018年8月31日退任)
2015年4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授
(2020年3月31日退任)
2016年6月 当社 社外取締役 (現在に至る)
2018年7月 株式会社アインホールディングス 社外取締役 (現在に至る)
2019年6月 阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役 (現在に至る)
同 株式会社バルクホールディングス 社外取締役 (現在に至る)
2020年4月 慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授 (現在に至る)

重要な兼職の状況

慶應義塾大学グローバルリサーチインスティテュート 特任教授
株式会社アインホールディングス 社外取締役
阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社バルクホールディングス 社外取締役

社外取締役候補者の選任理由

経済誌編集者としての取材活動、公共政策研究及び企業の社外役員の経歴を通じて培った豊富な経験、知見を有しています。また、人格、見識とも優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者となりました。

独立性について

当社は、遠藤 典子氏との間で取引関係はありません。また、同氏が過去3年以内に客員研究員を務めておりました東京大学及び特任教授を務めております慶應義塾大学と、当社及び主要子会社との間では、下表のとおり取引及び寄付の関係がございますが、いずれも当社の定める「独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

| 取引先 | 内容 | 比較対象 | 金額規模 |
|---------------------|-------|-------------------------|------|
| 同氏が客員研究員を務めていた東京大学 | 取引合計額 | 当社及び主要子会社の年間営業収益合計額との比較 | 1%未満 |
| | 寄付合計額 | 同大学の年間総収入との比較 | 1%未満 |
| 同氏が特任教授を務めている慶應義塾大学 | 取引合計額 | 当社及び主要子会社の年間営業収益合計額との比較 | 1%未満 |
| | 寄付合計額 | 同大学の年間総収入との比較 | 1%未満 |

株主の皆様へ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

9

菊地 伸

1960年1月17日生 満60歳

新任

社外取締役

独立役員



在任年数（本総会最終時）

—

所有する当社の株式数

0株

取締役会への出席状況

—

略歴、地位及び担当

1982年 4月 自治省（現 総務省）入省（1987年3月31日退官）
 1989年 4月 弁護士登録（第41期）・第二東京弁護士会所属（現在に至る）
 同 森綜合法律事務所（現 森・濱田松本法律事務所）入所
 1997年 9月 ニューヨーク州弁護士登録（現在に至る）
 1998年 4月 日比谷パーク法律事務所 設立パートナー（2003年9月30日退所）
 2004年10月 森・濱田松本法律事務所 パートナー（2020年3月31日退所）
 2005年 4月 日本商工会議所経済法規専門委員会 専門委員（現在に至る）
 2005年 6月 株式会社ジャフコ 社外監査役（2013年6月18日退任）
 2010年 4月 東京大学大学院法学政治学研究科 客員教授
 （2013年3月31日退任）
 2020年 4月 外苑法律事務所 パートナー弁護士（現在に至る）

重要な兼職の状況

外苑法律事務所 パートナー弁護士

社外取締役候補者の選任理由

長年にわたり企業法務をはじめとした法律に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての豊富な経験、知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待し、社外取締役候補者となりました。

独立性について

当社は、菊地 伸氏との間で取引関係はありません。また、同氏が現在所属しております外苑法律事務所と、当社及び主要子会社との間では、取引の関係がございません。過去3年以内に所属していた森・濱田松本法律事務所と、当社及び主要子会社との間では、下表のとおり取引の関係がございますが、当社の定める「独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出る予定です。

| 取引先 | 内容 | 比較対象 | 金額規模 |
|----------------------|-------|-------------------------|------|
| 同氏が所属していた森・濱田松本法律事務所 | 取引合計額 | 当社及び主要子会社の年間営業収益合計額との比較 | 1%未満 |
| | | 同事務所の年間総収入との比較 | 1%未満 |

候補者番号

10

くろだ かつみ
黒田 勝己

1969年11月9日生 満50歳

再任



略歴、地位及び担当

1992年 4月 日本電信電話株式会社入社
2010年 7月 西日本電信電話株式会社 静岡支店営業部長
2012年 7月 同社 経営企画部担当部長
2015年 7月 同社 経営企画部営業企画部門長
2018年 7月 日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長（現在に至る）
2019年 6月 当社 取締役（現在に至る）

重要な兼職の状況

日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長

在任年数（本総会終結時）

1年

所有する当社の株式数

1,000株

取締役会への出席状況

100%(13回/13回)

取締役候補者の選任理由

長年にわたり電気通信事業に関する職務に携わっており、その経歴を通じて培った幅広い経験、知見を有しています。また、人格、見識ともに優れていることから、業務執行の監督機能強化への貢献及び幅広い経営的視点からの助言を期待したため、取締役候補者となりました。

- (注) 1. 日本電信電話株式会社は、当社の親会社であり、東日本電信電話株式会社、NTTアノードエナジー株式会社及び西日本電信電話株式会社は、日本電信電話株式会社の子会社であります。
株式会社オークローンマーケティングは、当社の子会社であります。
2. 井伊 基之氏及び廣井 孝史氏は、日本電信電話株式会社の取締役を2020年6月23日に退任する予定であります。両氏の選任が承認された場合、両氏は、2020年6月23日をもって当社の監査等委員でない取締役に就任することといたします。
3. 丸山 誠治氏は、過去5年間に当社の子会社である株式会社ドコモ・プラスハーティの代表取締役社長となったことがあります。
4. 藤原 道朗氏は、過去5年間に当社の子会社である株式会社ドコモCS東北の代表取締役社長となったことがあります。
5. 立石 真弓氏は、過去5年間に当社の子会社である株式会社ドコモCS四国の代表取締役社長となったことがあります。
6. 遠藤 典子氏及び菊地 伸氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、各氏の選任理由に記載の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
7. 新宅 正明氏、遠藤 典子氏、菊地 伸氏及び黒田 勝己氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約について、遠藤 典子氏及び黒田 勝己氏と継続する予定であり、新宅 正明氏及び菊地 伸氏と新たに締結する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役5名選任の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、監査等委員である取締役5名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること、及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものといたします。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名 | 満年齢 | 監査役在任年数 | ■当社における地位 | ●重要な兼職 | 取締役会への出席状況 | 監査役会への出席状況 |
|-------|-----------|-----|---------|-----------|---|-------------------|-------------------|
| 1 | 新任 須藤 章二 | 63歳 | 3年 | ■常勤監査役 | | 100% (16回/16回) | 100% (15回/15回) |
| 2 | 新任 寒河江 弘信 | 61歳 | 3年 | ■常勤監査役 | ●社外取締役 | 100% (16回/16回) | 100% (15回/15回) |
| 3 | 新任 中田 勝已 | 63歳 | 1年 | ■常勤監査役 | ●社外取締役 | 100% (13回/13回) | 100% (10回/10回) |
| 4 | 新任 梶川 幹夫 | 61歳 | 2年 | ■常勤監査役 | ●独立役員 ●社外取締役 | 100% (16回/16回) | 100% (15回/15回) |
| 5 | 新任 辻山 栄子 | 72歳 | 9年 | ■監査役 | ●早稲田大学 名誉教授、監事 ●オリックス株式会社 社外取締役 ●株式会社ローソン 社外監査役 | 100% (16回/16回) | 100% (15回/15回) |

候補者番号

1

すとう しょうじ
須藤 章二

1957年3月4日生 満63歳

新任



監査役に在任年数

(本総会最終時)

3年

所有する当社の株式数

16,300株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

監査役会への出席状況

100%(15回/15回)

略歴、地位及び担当

1980年 4月 日本電信電話公社入社
2008年 6月 当社 執行役員 販売部長
2009年 6月 ドコモ・ビジネスネット株式会社 代表取締役常務 マーケティング事業本部長
2009年 7月 同社 代表取締役常務 マーケティング本部長
2010年 6月 同社 代表取締役常務 法人本部長
2011年 6月 当社 執行役員 四国支社長
2014年 6月 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業、支店（関東甲信越）担当
2014年 7月 当社 取締役常務執行役員 コンシューマ営業担当
2015年 6月 株式会社ドコモCS 取締役副社長
2017年 6月 当社 常勤監査役（現在に至る）

監査等委員である取締役候補者の選任理由

当社の監査役会議長として監査業務に対して実績を残しており、その経験、知見に基づく監査を期待するとともに、当社の業務執行者及びグループ企業副社長等としての企業経営の経験を有し、長年にわたり電気通信事業に関する職務に携わっていることから、その経験、知見に基づく業務執行の監督機能強化への貢献を期待したため、監査等委員である取締役候補者となりました。

株主の皆様へ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

2

さ が え
寒河江

ひろ の ぶ
弘信

1959年3月3日生 満61歳

新任

社外取締役



略歴及び地位

1981年4月 日本電信電話公社入社
2011年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 取締役執行役員
財務部長、人事部長兼務
2012年6月 同社 取締役執行役員 財務部長
2014年6月 同社 取締役常務執行役員 財務部長
2016年6月 エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社
代表取締役社長
2017年6月 当社 常勤社外監査役（現在に至る）

監査役在任年数

(本総会終結時)

3年

所有する当社の株式数

3,100株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

監査役会への出席状況

100%(15回/15回)

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由

当社の監査役としての監査業務に対する実績及び株式会社エヌ・ティ・ティ・データの財務部門の経験を通じて培った財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく監査を期待しております。また、NTTグループ企業社長等としての企業経営の経験を有し、長年にわたり電気通信事業に関する職務に携わっていることから、その経験、知見に基づく業務執行の監督機能強化への貢献を期待したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

候補者番号

3

な か た かつ み
中田 勝己

1956年12月12日生 満63歳

新任

社外取締役



監査役在任年数

(本総会最終時)

1年

所有する当社の株式数

1,800株

取締役会への出席状況

100%(13回/13回)

監査役会への出席状況

100%(10回/10回)

略歴及び地位

1980年 4月 日本電信電話公社入社
2010年 6月 エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社 取締役
グローバル事業本部副事業本部長、グローバルストラテジー部長兼務
2011年 8月 同社 取締役 グローバル事業推進部長
2014年 6月 同社 常務取締役 グローバル事業推進部長
2015年 6月 同社 代表取締役副社長 グローバル事業推進部長
2016年 6月 同社 代表取締役副社長
2018年 6月 NTTセキュリティ株式会社 代表取締役社長
2019年 6月 当社 常勤社外監査役 (現在に至る)

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由

当社の監査役として監査業務に対して実績を残しており、その経験、知見に基づく監査を期待するとともに、NTTグループ企業社長等としての企業経営の経験を有し、長年にわたり電気通信事業に関する職務に携わっていることから、その経験、知見に基づく業務執行の監督機能強化への貢献を期待したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

株主の皆様へ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号

4

かじかわ みきお
梶川 幹夫

1959年3月23日生 満61歳

新任

社外取締役

独立役員



略歴及び地位

1982年4月 大蔵省（現 財務省）入省
2013年6月 財務省 国際局次長
2014年7月 国際通貨基金（IMF）理事（2016年6月12日退任）
2016年6月 財務省 関税局長（2017年7月11日退官）
2017年12月 東京海上日動火災保険株式会社 顧問（2018年6月18日退任）
2018年6月 当社 常勤社外監査役（現在に至る）

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由

当社の監査役として監査業務に対して実績を残しており、その経験、知見に基づく監査を期待するとともに、長年にわたり財務省の職務に携わっており、その経歴を通じて培った専門家としての豊富な経験、知見に基づく業務執行の監督機能強化への貢献を期待したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

監査役在任年数

（本総会終結時）

2年

所有する当社の株式数

1,800株

取締役会への出席状況

100%（16回/16回）

監査役会への出席状況

100%（15回/15回）

独立性について

当社は、梶川 幹夫氏との間で取引関係はありません。また、同氏は東京海上日動火災保険株式会社では顧問であったものであり、業務執行は行っておりません。当社の定める「独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

候補者番号

5

つじやま えいこ

辻山 栄子

1947年12月11日生 満72歳

新任

社外取締役

独立役員



監査役在任年数

(本総会最終時)

9年

所有する当社の株式数

5,100株

取締役会への出席状況

100%(16回/16回)

監査役会への出席状況

100%(15回/15回)

略歴及び地位

1980年 8月 茨城大学人文学部 助教授
 1985年 4月 武蔵大学経済学部 助教授
 1991年 4月 同 教授
 2003年 4月 早稲田大学商学部・大学院商学研究科（現 商学学術院） 教授
 （2018年3月31日退任）
 2008年 6月 三菱商事株式会社 社外監査役（2016年6月24日退任）
 2010年 6月 オリックス株式会社 社外取締役（現在に至る）
 2011年 5月 株式会社ローソン 社外監査役（現在に至る）
 2011年 6月 当社 社外監査役（現在に至る）
 2012年 6月 株式会社資生堂 社外監査役（2020年3月25日退任）
 2018年 4月 早稲田大学 名誉教授（現在に至る）
 2020年 4月 早稲田大学 監事（現在に至る）

重要な兼職の状況

早稲田大学 名誉教授、監事
 オリックス株式会社 社外取締役
 株式会社ローソン 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者の選任理由

当社の監査役としての監査業務に対する実績を有するとともに、公認会計士資格及び長年にわたる大学教授としての経験を通じて培った財務及び会計に関する相当程度の知見に基づく監査を期待しております。また、企業の社外役員としての豊富な経験を有し、その経験、知見に基づく業務執行の監督機能強化への貢献を期待したため、監査等委員である社外取締役候補者となりました。

独立性について

当社は、辻山 栄子氏との間で取引関係はありません。また、同氏が過去3年以内に教授を務めておりました早稲田大学と、当社及び主要子会社との間では、下表のとおり取引及び寄付の関係がございますが、いずれも当社の定める「独立性判断基準」及び東京証券取引所の定める独立性基準に照らして、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれのない十分な独立性を有していると判断し、同氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。

| 取引先 | 内容 | 比較対象 | 金額規模 |
|----------------------|-------|-------------------------|------|
| 同氏が教授を務めていた 早稲田大学 | 取引合計額 | 当社及び主要子会社の年間営業収益合計額との比較 | 1%未満 |
| | | 同大学の年間総収入との比較 | 1%未満 |
| | 寄付合計額 | 同大学の年間総収入との比較 | 1%未満 |

株主の皆様さまへ

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

- (注) 1. ドコモ・ビジネスネット株式会社は当社の子会社でありましたが、2014年7月にドコモエンジニアリング株式会社、ドコモ・サービス株式会社、ドコモ・モバイル株式会社及びドコモ・ビジネスネット株式会社が合併し株式会社ドコモCSとなったことに伴い解散いたしました。なお、株式会社ドコモCSは当社の子会社であります。
2. 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ、エヌ・ティ・ティ・データ・マネジメント・サービス株式会社、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社及びNTTセキュリティ株式会社は、当社の親会社である日本電信電話株式会社の子会社であります。
3. 須藤 章二氏は、過去5年間に株式会社ドコモCSの子会社であるビジネスエキスパート株式会社の代表取締役社長となったことがあります。
4. 寒河江 弘信氏は、過去5年間に日本電信電話株式会社の子会社である株式会社アール・キュービックの代表取締役社長となったことがあります。
5. 中田 勝巳氏は、過去5年間に日本電信電話株式会社の子会社であるNTTセキュリティ・ジャパン株式会社の取締役会長となったことがあります。
6. 梶川 幹夫氏及び辻山 栄子氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、各氏の選任理由に記載の理由により、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
7. 当社は、監査役である須藤 章二氏、寒河江 弘信氏、中田 勝巳氏、梶川 幹夫氏及び辻山 栄子氏との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。各氏の選任が承認された場合、各氏との間で同等の内容の責任限定契約を新たに締結する予定であります。

第5号議案 監査等委員でない取締役の報酬等の額決定の件

当社の取締役の金銭による報酬等の額は、2006年6月20日開催の第15回定時株主総会において年額6億円以内と決議いただき今日に至っておりますが、当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、現在の取締役の上記報酬等の額に関する定めにて代えて、監査等委員でない取締役の報酬等の額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額6億円以内(うち社外取締役分は年額1億円以内)と定めること、並びに監査等委員でない各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、取締役会の決議によることとさせていただきます。

また、監査等委員でない取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

第2号議案「定款一部変更の件」及び第3号議案「監査等委員でない取締役10名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員でない取締役の員数は10名(うち社外取締役3名)となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること、及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものとしたします。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

当社は、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、監査等委員会設置会社へ移行いたします。つきましては、会社法第361条第1項及び第2項の定めに従い、監査等委員である取締役の報酬等の額について、その職務と責任及び経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額2億円以内と定めること、並びに監査等委員である各取締役に対する具体的金額、支給の時期等は、監査等委員である取締役の協議によることとさせていただきます。

第2号議案「定款一部変更の件」及び第4号議案「監査等委員である取締役5名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、監査等委員である取締役の員数は5名となります。

なお、本議案の決議の効力は、第2号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されること、及び同議案の決議による定款変更の効力が生じることを条件として生じるものとしたします。

(ご参考)社外役員の独立性判断基準

当社は、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準に加え、下記の要件を満たす社外役員を独立役員に指定しています。

- ・直近の3事業年度において以下に該当する者ではないこと。
 - (1) 当社の基準を超える取引先^{*1}の業務執行者
 - (2) 当社の基準を超える借入先^{*2}の業務執行者
 - (3) 当社及び主要子会社^{*3}から、直近の3事業年度のいずれかの事業年度において、役員報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を直接得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家等の専門的サービスを提供する個人
 - (4) 当社の基準を超える寄付を受けた団体^{*4}の業務執行者

なお、以上の(1)から(4)のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、独立役員の指定時にその理由を説明、開示します。

- ※1 当社の基準を超える取引先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(※3)の取引合計額が、当該事業年度における当社及び主要子会社の年間営業収益合計額の2%以上の取引先をいう。
- ※2 当社の基準を超える借入先とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における連結ベースでの借入額が、当該事業年度における当社の連結総資産の2%以上の借入先とする。
- ※3 主要子会社とは、株式会社ドコモCS、ドコモ・サポート株式会社、ドコモ・システムズ株式会社、ドコモ・テクノロジー株式会社、株式会社ドコモCS北海道、株式会社ドコモCS東北、株式会社ドコモCS東海、株式会社ドコモCS北陸、株式会社ドコモCS関西、株式会社ドコモCS中国、株式会社ドコモCS四国、株式会社ドコモCS九州をいう。
- ※4 当社の基準を超える寄付を受けた団体とは、直近の3事業年度のいずれかの事業年度における当社及び主要子会社(※3)からの寄付の合計額が、年間1,000万円又は当該事業年度における当該組織の年間総収入の2%のいずれか大きい額を超える団体をいう。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1 当社グループの現況に関する事項

1 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

| 領域 | セグメント | 主要な事業内容 |
|------------|-----------|---|
| | 通信事業 | 携帯電話サービス(5Gサービス、LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス、各サービスの端末機器販売など |
| スマートライフ領域※ | スマートライフ事業 | 動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービスなど |
| | その他の事業 | ケータイ補償サービス、法人IoT、システムの開発・販売・保守受託など |

※ 「スマートライフ事業」と「その他の事業」をあわせた領域のこと。

2 事業の経過及び成果

1 市場の動向

当社を取り巻く市場環境は、電気通信事業法の改正、MVNOやMNOのサブブランドによる格安スマートフォンサービスの普及、異業種からの新規参入など競争がますます激化しています。また、各社ともポイントサービスの提供や金融・決済事業の強化を中心に、非通信事業においても将来の成長に向けた様々な取組みを推進しています。このような事業領域の拡大に伴い、EC業界をはじめとする異なる業界のプレイヤーが競合になるなど、従来の通信市場の枠を超えた領域での競争が加速しています。さらに、各通信事業者が5Gの提供を開始し、新たなサービス競争が始まっています。

1 主な取組みの成果

当期を「更なる成長に向けた“変革”を実行する年」と位置づけ、自ら変化を先取りし、お客さまや世の中に対して、パートナーの皆さまとともに「新しい価値」を提供しつづけてきました。シンプルでおトクな新料金プラン「ギガホ」「ギガライト」などによるお客さま還元の実施

本事業報告中の記載金額については、国内会計基準財務情報の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。また、米国会計基準及びIFRSの記載金額は表示単位未満の端数を四捨五入して表示しています。

本事業報告に記載されている会社名、製品名などは該当する各社の商標または登録商標です。

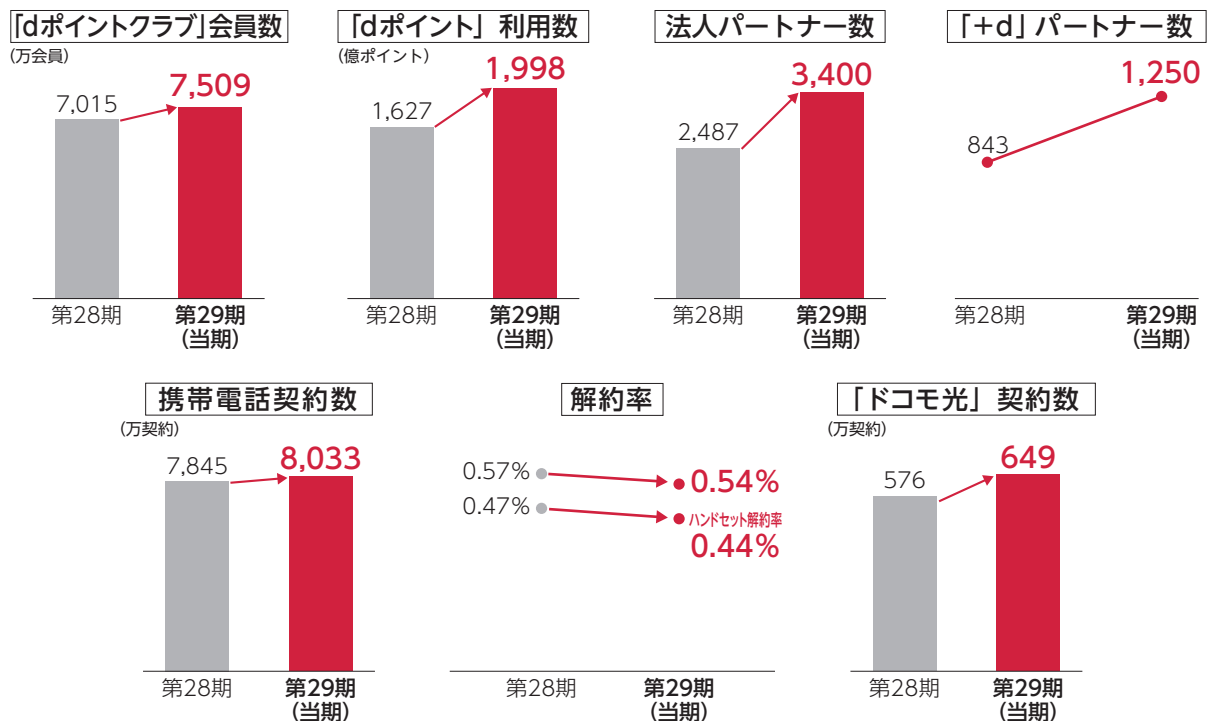
や、新たな「dポイント」還元プログラムの導入、「dポイント」取扱い店舗の継続的な拡大など、お客さまへの価値提供に取り組みました。

その結果、「dポイントクラブ」会員数は7,509万会員、「dポイント」利用数は1,998億ポイント、法人パートナー数*は3,400、「+d」パートナー数は1,250となりました。これらを当社のアセットで結びつけることで、お客さま・パートナーに新たな価値を提供し「顧客基盤をベースとした収益機会を創出」しました。一方、最適なプライバシー保護を実現し、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただくために、「NTTドコモ パーソナルデータ憲章」を公表し、本憲章に定める行動原則にもとづき「NTTドコモ プライバシーポリシー」を再編し、適用を開始しました。

また、携帯電話契約数は8,033万契約、解約率は0.54%、「ドコモ光」契約数は649万契約となりました。

3G(FOMAサービス)については、2019年度末に新規受付を終了、2025年度末にサービスを終了することを発表しました。当社は、お客さまが3Gから移行しやすいような端末ラインナップ・各種施策の提供や法人のお客さまへの4Gモジュールを活用したシステム移行のご提案により、円滑な4Gへの移行に取り組むとともに、5Gへの経営資源の集中を進めています。

※ ドコモ5Gオープンパートナープログラムにおけるパートナー数。



■ 当期の業績

| IFRS (単位：億円) | | | |
|---|-----------------------|-----------------------|---------|
| 区 分 | 第28期 (前期) (2018年度) | 第29期 (当期) (2019年度) | 増減率 (%) |
| 営業収益 | 48,408 | 46,513 | △3.9 |
| 営業利益 | 10,136 | 8,547 | △15.7 |
| 税引前当期利益 | 10,026 | 8,680 | △13.4 |
| 当社株主に帰属する当期利益 | 6,636 | 5,915 | △10.9 |

(注) 当社の連結決算は、IFRSに基づいて作成しています。(以下、本事業報告において同じ)

当期の営業収益は、前期に比べ1,896億円減の4兆6,513億円となりました。これは、端末機器販売収入の減少及びお客さま還元の拡大によるモバイル通信サービス収入の減少が、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加を上回ったことによるものです。営業費用は、前期に比べ306億円減の3兆7,966億円となりました。これは、端末機器販売収入に連動する端末機器原価の減少が、2019年7月に子会社化した株式会社NTTぷららで発生する費用の増加及び「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加などを上回ったことによるものです。

この結果、営業利益は前期に比べ1,590億円減の8,547億円となりました。

■ 各セグメントの状況

当期における当社グループのセグメント別の営業収益及び営業損益の状況は、次のとおりです。

| IFRS (単位：億円) | | | |
|---|-----------------------|-----------------------|---------|
| 区 分 | 第28期 (前期) (2018年度) | 第29期 (当期) (2019年度) | 増減率 (%) |
| 営業収益 | | | |
| ■ 通信事業 | 39,771 | 36,870 | △7.3 |
| ■ スマートライフ事業 | 4,482 | 5,437 | 21.3 |
| ■ その他の事業 | 4,413 | 4,540 | 2.9 |
| セグメント間取引消去 | △258 | △334 | △29.7 |
| 合計 | 48,408 | 46,513 | △3.9 |
| 営業損益 | | | |
| ■ 通信事業 | 8,663 | 7,065 | △18.4 |
| ■ スマートライフ事業 | 692 | 325 | △53.0 |
| ■ その他の事業 | 781 | 1,156 | 48.0 |
| 合計 | 10,136 | 8,547 | △15.7 |

当期における当社グループのセグメント別の取組み状況は、以下のとおりです。

通信事業

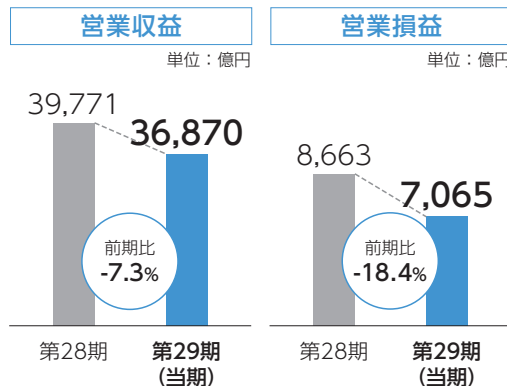
主要な 事業内容

携帯電話サービス(5Gサービス、LTE(Xi)サービス、FOMAサービス)、光ブロードバンドサービス、衛星電話サービス、国際サービス、各サービスの端末機器販売など

当期における通信事業営業収益は、前期の3兆9,771億円から2,901億円(7.3%)減少して3兆6,870億円となりました。これは、端末機器販売収入の減少及びお客さま還元の拡大によるモバイル通信サービス収入の減少が、「ドコモ光」の契約数拡大による光通信サービス収入の増加を上回ったことによるものです。

また、通信事業営業費用は、前期の3兆1,108億円から1,303億円(4.2%)減少して2兆9,805億円となりました。これは、端末機器販売収入に連動する端末機器原価の減少が、「ドコモ光」の収入に連動する費用の増加などを上回ったことによるものです。

この結果、通信事業営業利益は、前期の8,663億円から1,598億円(18.4%)減少して7,065億円となりました。



トピックス

お客さま還元の強化・スマートフォンへの移行促進

市場環境が大きく変化する中で、マーケットリーダーとして先んじて競争力を強化するため、2019年6月よりシンプルでおトクな新料金プラン「ギガホ」「ギガライト」や、お客さまに端末を購入いただきやすい仕組みとして「スマホおかえしプログラム」の提供を開始しました。さらに、10月から携帯電話サービスにおける2年定期契約の解約金及び定期契約なしの月額料金を値下げするとともに、「dカードお支払割」の提供を開始し、解約金不要でおトクにご利用いただける料金プランの選択肢を拡充しました。

また、「ドコモのプランについてくるAmazonプライム」等のキャンペーンの展開や、「しっかり料金シミュレーション」などによる最適な料金プランの提案に取り組んだ結果、新料金プランの申込件数*は1,651万件、うち契約数*は1,494万契約となりました。

さらに、「おしゃべり割60」や「はじめてスマホ購入サポート」などの提供により、スマートフォン・タブレット利用数は4,204万となりました。

※ 申込件数は、契約数・予約数の合計(申し込み後に解約された数等を含む)。また申込件数・契約数は「ギガホ」「ギガライト」「5Gギガホ」「5Gギガライト」「ケータイプラン」「キッズケータイプラン」「データプラス」「5Gデータプラス」の合計。

| 開始年月 | 主な取組み |
|----------|---|
| 2019年 6月 | シンプルでおトクな新料金プラン「ギガホ」「ギガライト」 |
| 2019年 6月 | 36回の分割支払いで対象端末を購入された場合、購入された端末をお返しいただくことで、最大12回分のお支払いが不要になる「スマホおかえしプログラム」 |
| 2019年10月 | 2年定期契約の解約金を9,500円から1,000円に値下げ |
| 2019年10月 | ドコモのご利用料金のお支払い方法をdカードに設定いただくと、定期契約なしでも2年定期契約と同じ月額料金でご利用できる「dカードお支払割」 |
| 2019年11月 | スマートフォン向けのプランに変更される60歳以上のお客さまを対象に音声通話オプションを割引する「おしゃべり割60」、FOMAケータイからスマートフォンへお取替いただく場合に、端末代金を割引する「はじめてスマホ購入サポート」 |
| 2019年12月 | Amazonが展開する有料会員制プログラム「Amazonプライム*」を、1年間ご利用いただける「ドコモのプランについてくるAmazonプライム」 |
| 2019年12月 | 1年間、月額料金から700円割引する【『ギガホ』『ギガライト』 & 『ディズニーデラックス』セット割】 |
| 2019年12月 | 25歳以下のお客さまを対象に「ギガホ」「ギガライト」のご利用料金を1年間、毎月最大1,500円割引する「ドコモの学割」 |
| 2020年 1月 | 「ギガホ」なら毎月60GB使える「ギガホ増量キャンペーン」 |
| 2020年 3月 | 5G向け料金プラン「5Gギガホ」「5Gギガライト」「5Gギガホ」の毎月の利用可能データ量が無制限となる「データ量無制限キャンペーン」 |

※ 「Amazonプライム」年会費4,900円(税込：2020年4月28日時点)。「Amazonプライム」の1年間の年会費は当社が負担。

ギガホ **ギガライト**

スマホおかえし
プログラム

お客様接点の進化

お客様にご満足いただける対応の徹底をめざし、定期的な研修等によるさらなる知識習得や対応スキルの向上、コンプライアンス意識の醸成に努めました。

また、地域やお客様の多様なニーズに合った「新たな顧客体験価値」を提供する実証実験店舗として「d garden」を2019年4月より順次オープンし、ドコモの回線をお持ちでないお客様にも、様々なサービスやコンテンツを体験いただける空間の提供を開始しました。

ドコモショップにおけるお客様サポートの強化として、店頭で端末をご購入いただいたお客様に対する「初期設定・データ移行」の無料サポートの実施や、多くのお客様が待ち時間なく受付できるように来店予約拡大店舗の増加に取り組み、年間約500万人にご参加いただいている「ドコモスマホ教室」では、2020年度の小学校プログラミング教育必修化に向けてプログラミング教室を展開しました。

あわせて、ドコモオンラインショップにて端末の購入がスムーズに行える「かんたん手続き」等の提供を開始し、あらゆるお客様接点における利便性やサポート力を強化し、お客様満足度向上に取り組みました。

docomo
OnlineShop



ドコモオンラインショップは
こちらをご参照ください。

スマートライフ事業

主要な 事業内容

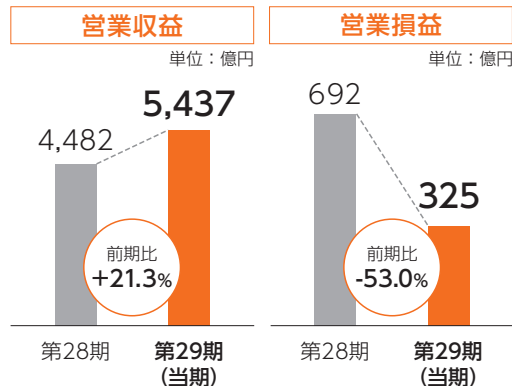
動画・音楽・電子書籍等の配信サービス、金融・決済サービス、ショッピングサービス、生活関連サービスなど

当期におけるスマートライフ事業営業収益は、2019年7月に子会社化した株式会社N T Tぷららにおける収入の増加及び金融・決済サービスの収入の増加などにより、前期の4,482億円から955億円(21.3%)増加して5,437億円となりました。

また、スマートライフ事業営業費用は、2019年7月に子会社化した株式会社N T Tぷららで発生する費用の増加及び金融・決済サービスの収入に連動する費用の増加などにより、前期の3,790億円から1,322億円(34.9%)増加して5,112億円となりました。

この結果、スマートライフ事業営業利益は、前期の692億円から367億円(53.0%)減少して325億円となりました。

※ 2019年7月1日付の組織変更に伴い、従来の事業セグメント区分上では、スマートライフ事業に含まれていたサービスの一部を、その他の事業へと変更しています。これに伴い、前期のセグメント情報を当期のセグメント区分に基づき作成し、開示しています。



トピックス

金融・決済事業の成長に向けた取組み

クレジットカード「dカード」、電子マネー「iD」、スマートフォン決済「d払い」をはじめとした決済サービスと「dポイント」との連携を強化し、簡単・便利・おトクを実感していただけるサービスを提供しました。

「d払い」においては、ウォレット機能の追加、「d払い ミニアプリ」や電子マネー「iD」による「かざす」決済の提供を開始するとともに、利用者拡大のため年度通して様々な「dポイント」還元キャンペーンを実施しました。また、新たに株式会社セブン-イレブン・ジャパンが運営する「セブン-イレブン」や、株式会社コロワイドのグループ会社が運営する「牛角」「しゃぶしゃぶ温野菜」「かつぱ寿司」などご利用いただけるようになるなど、利用可能店舗の拡大に努めました。さらに、お客さまのさらなる利便性とサービス向上、キャッシュレス推進、新規事業の検討などを目的に、株式会社メルカリ・株式会社メルペイと業務提携に合意しました。

これらの取組みにより、当期末における、「d払い」ユーザー数^{*1*}^{*2}は前期と比較して1,286万増の2,526万、「d払い」取扱高^{*1*}^{*3}は2,752億円増の3,991億円となりました。「dカード」契約数^{*1}は前期と比較して156万契約増の1,297万契約となり、その内「dカード GOLD」の契約数は685万契約となりました。また、「dカード」取扱高^{*1}は1兆72億円増の4兆1,470億円となりました。

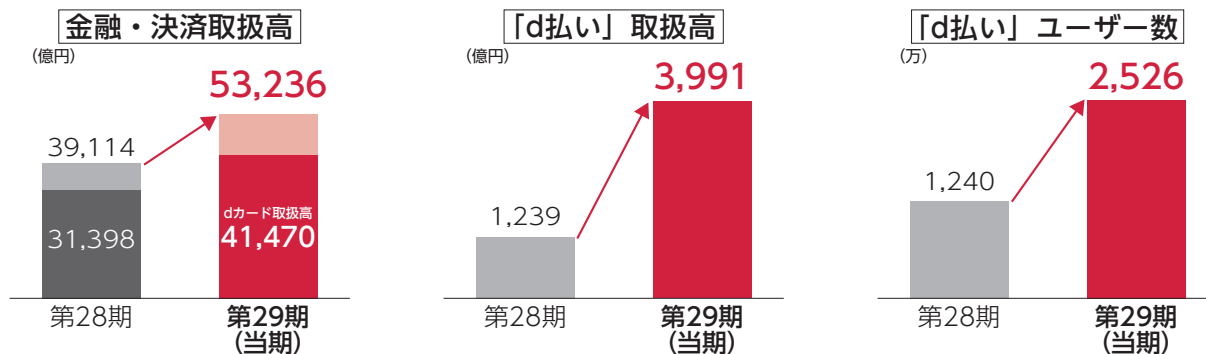
なお、金融・決済サービスの取扱高は前期と比較して1兆4,121億円増の5兆3,236億円となりました。

| 開始年月 | 主な取組み |
|----------|--|
| 2019年 9月 | 「d払い」にチャージや送金、「dポイント」を送ることが可能なウォレット機能を追加 |
| 2019年11月 | 「d払い」加盟店がスマートフォン上で提供している各種サービス(事前注文やクーポン配信等)を「d払い」アプリ内でご利用いただける「d払い ミニアプリ」 |
| 2019年11月 | 「dカード mini」を「d払い」に統合し、「d払い」が電子マネー「iD」による「かざす」決済に対応(Android向け) |
| 2020年 2月 | 株式会社メルカリ・株式会社メルペイと業務提携について合意 |

※1 当期に「dカードmini」を「d払い」へ統合したため、「dカード」契約数及び「dカード」取扱高に含んでいた「dカードmini」の契約数及び取扱高を、「d払い」ユーザー数及び「d払い」取扱高に移動して算出。

※2 「d払い」アプリダウンロード数と「d払い(iD)」会員数の合計。

※3 「d払い」コード決済及びネット決済、「d払い(iD)」決済の取扱高の合計。

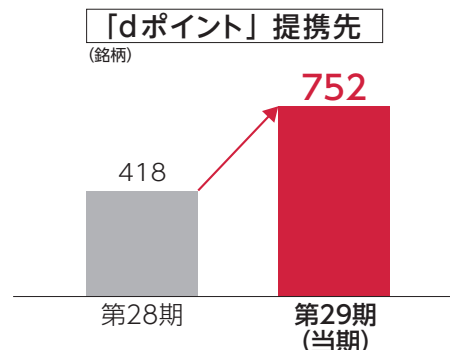


マーケティングソリューション事業の取組み ～「dポイント」の利便性向上～

新たに株式会社ファミリーマートが運営する「ファミリーマート」や株式会社ゼンショーホールディングス傘下の「すき家」「はま寿司」「ココス」などの各店でご利用いただけるようになるなど、「dポイント」の利用促進・利便性向上及び「dポイント」会員基盤を活用したマーケティングソリューション事業*の拡大に努めました。

これらの取組みにより、当期末における、「dポイント」提携先は前期と比較して334銘柄増の752銘柄となりました。

※ 当社のマーケティングソリューション事業とは、「dポイント」、広告、CRMの事業をさします。



スマートライフ実現に向けたサービス拡充

お客さまへの価値・感動の提供をめざし、5Gの特長である高速・大容量を活かしたリアルタイムVR映像の生配信による「バーチャル最前列」体験を提供すべく、2020年3月より「8KVRライブ」を「新体感ライブ CONNECT*」のメニューに追加しました。

※ 音楽ライブ等の生配信をスマートフォンやPC、TVから視聴できるサービス。

その他の事業

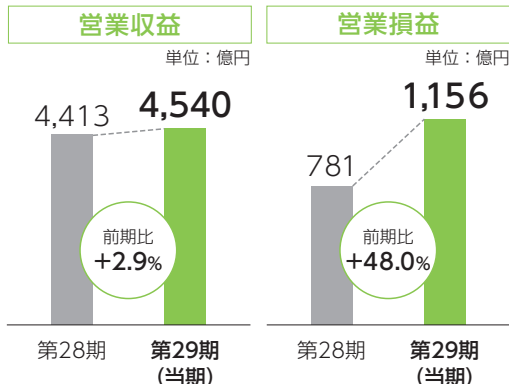
主要な
事業内容

ケータイ補償サービス、法人IoT、システムの開発・販売・保守受託など

当期におけるその他の事業営業収益は、法人向けIoTサービスなどの収入の増加により、前期の4,413億円から127億円(2.9%)増加して4,540億円となりました。

また、その他の事業営業費用は、コスト効率化により費用の抑制に努めた結果、前期の3,632億円から249億円(6.8%)減少し、3,384億円となりました。

この結果、その他の事業営業利益は、前期の781億円から375億円(48.0%)増加して1,156億円となりました。



※ 2019年7月1日付の組織変更に伴い、従来の事業セグメント区分上では、スマートライフ事業に含まれていたサービスの一部を、その他の事業へと変更しています。これに伴い、前期のセグメント情報を当期のセグメント区分に基づき作成し、開示しています。

トピックス

「トップガン」の取組み

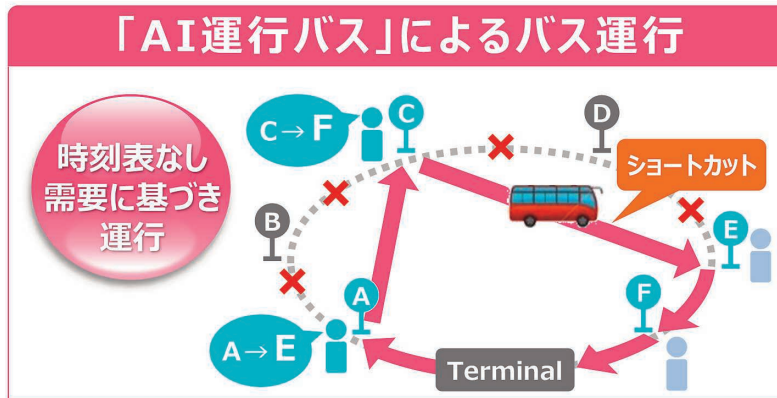
当社のR&D部門と法人営業部門が連携し、お客さまやパートナーと三位一体のチームで課題解決を図る「トップガン」の取組みを実施しています。訪日外国人の増加や顧客ニーズの多様化に伴い、これらの利用者が多い商業施設や駅・空港、自治体施設などに向けて、対話やタッチ操作で施設情報等を案内するドコモAIエージェントAPI※を活用し4か国語に対応したAI案内サービス「おしゃべり案内板」を2019年7月より提供開始しました。

※ NTTグループのAI「corevo」の一部である対話サービス。



IoTビジネスのさらなる拡大

リアルタイムに発生する乗降リクエストに対して、スマートフォンのアプリや電話から行った予約をもとにAIを使い効率的な車両・ルートを算出し、車両配車を行うオンデマンド交通システム「AI運行バス」を、実証実験を積み上げてきた九州大学伊都キャンパスにおいて2019年4月より商用開始しました。当社は、日本版MaaS(Mobility as a Service)を「移動に関する社会課題を解決するもの」と位置付け、その取組みの一環として、地方部から都市部まで、「AI運行バス」による二次交通の充実に取り組み、その輸送実績は約28万人*となりました。



※ 2020年3月末までの運用実績(実証実験含む)。

サポートサービスの強化

スマートフォン等のモバイル機器を安心・安全にお使いいただくことを目的に提供している「あんしんパック」を、ご家庭でお使いのデジタル機器もサポートするサービスパックとしてリニューアルし、2019年7月より提供を開始しました。また、「ケータイ補償サービス」については、最短で翌日にお届けしていた交換電話機を、お申込みから4時間以内でお届けする「エクスプレス配送*」を提供するなど、サービス内容を拡充しました。

※ 配送エリアは、東京都23区内／大阪府大阪市内のお客さま指定住所。

3 研究開発の状況

当社は、5GやAI、IoTなどを活用したビジネスの展開に向けて、通信ネットワーク、デバイス、サービスにおける研究開発に取り組むとともに、様々なパートナーと共に新たな価値の創出をめざしたオープンイノベーションにも積極的に取り組みました。

5Gの商用化及びさらなる高度化に向けた取組み

5G商用化に向けた研究開発

第5世代移動通信システム(5G)の国際標準化を主導し、通信事業者として世界で最多数の必須特許を取得するとともに、2020年3月25日に5G商用サービスを開始しました。異なるメーカーの基地局装置を柔軟に組み合わせ、ネットワークの低コスト化と持続性向上をめざす国際的な連携活動(O-RAN)を創設・主導し、O-RAN仕様に準拠したネットワークをいち早く実装しました。また、パートナーとサービス・ソリューションを高セキュリティかつ低遅延で実現する付加価値クラウド基盤として、ドコモオープンイノベーションクラウドを提供開始しました。当社が持つ画像認識や、パートナーが提供する映像伝送、VR・ARなどをオープンに実装し、パートナーとの協創を加速してまいります。

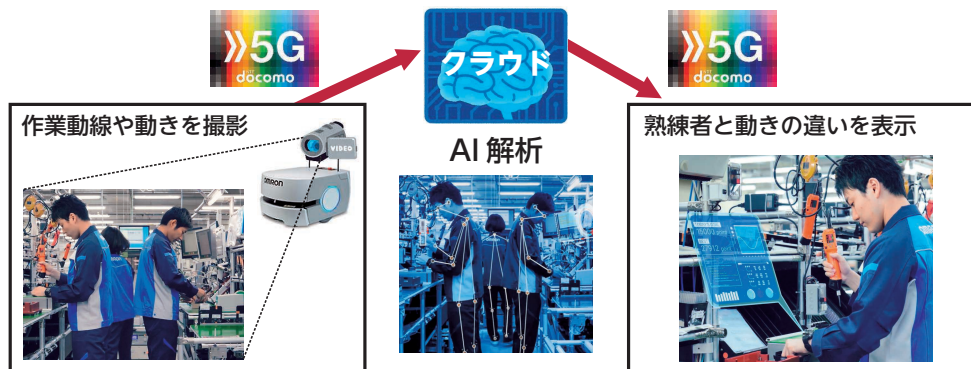


5Gのさらなる高度化と6Gに向けた取組み

5Gのさらなる高度化を進めるとともに、2030年頃のサービス提供を想定した第6世代移動通信システム(6G)の研究に着手し、ユースケースや目標性能、技術要素などを白書としてとりまとめ、2020年1月に公開しました。

■ パートナーとのサービス・ソリューション協創に関する取組み

オムロン株式会社、ノキアソリューションズ&ネットワークス合同会社と工場の生産性向上をめざし、配線を5Gで無線化することで、製品需要に合わせて生産ラインを自由に組み替え可能とし、また5GとAIを組み合わせ、作業者に熟練者のノウハウ継承するソリューションを協創しました。この実現に向け、実際の工場において工作機器が5Gの電波伝搬に及ぼす影響を検証し、工場内での5G利用の実現性を実証しました。



■ 「DOCOMO Open House 2020」の開催

当社とパートナーが協創した260を超えるサービス・ソリューションを紹介した「DOCOMO Open House 2020」を2020年1月に開催し、23,000人を超えるお客さまにお越しいただきました。力触覚が伝わる遠隔操作ロボットや英語による講演をAIによりリアルタイムに日本語翻訳する講演会など、5G時代の新たな価値の創造を広く発信しました。



「DOCOMO Open House 2020」

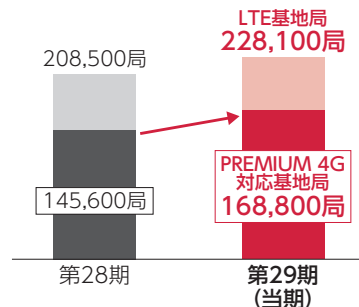
これらの取組み等の結果、当期の研究開発費合計は前期に比べ2.0%増の928億円となりました。

4 設備投資の状況

5Gをはじめとした成長に向けた投資を推進する一方で、設備投資の効率化や低コスト化に努めた結果、当期の設備投資額合計は前期に比べ3.5%減の5,728億円となりました。

電気通信設備の拡充

快適なネットワークの継続的な提供に向け、全国のLTEサービス基地局数を208,500局から228,100局まで、「PREMIUM 4G」対応基地局数を145,600局から168,800局まで拡大しつつ、設備投資の効率化や低コスト化に努めました。



5G時代に向けた成長投資へのリソースシフトの開始

5Gに経営資源を集中するため、3G(FOMAサービス)については、2019年度末に新規受付を終了、2025年度末にサービスを終了することを発表しました。

5Gサービス基地局数については、当期末に約500局の設置を完了し、5Gエリアの積極展開に向けて、ネットワークの開発や構築を加速するためのさらなる投資を実施しました。

5 働き方改革への取組み

従業員一人ひとりの「自律」と「チャレンジ」を推進する働き方を実現し、「新しい価値」を提供し続けるために、「ダイバーシティ経営」「ワークスタイルの選択」「健康経営」の3つの柱で働き方改革を進めています。

「ダイバーシティ経営」では、人種、国籍、性別、時間制約の有無、障がいの有無、多様な職業能力、価値観などを受け入れ、それぞれの能力を最大限発揮し、経営に貢献できる風土づくりを推進しました。その結果、任意団体work with Prideが認定するLGBTの取組みに関する「PRIDE指標」において、「ゴールド」を4年連続で受賞しました。

「ワークスタイルの選択」では、自宅やサテライトオフィスなどでのテレワークやフレックス制度を活用した時差通勤など、これまで行ってきた働き方改革に関連する施策を積極的に推進し、業務の効率化と価値創造の実現に努めてまいりました。

「健康経営」では、社内歩数コンテストを6年連続で実施するとともに、女性社員を対象とした子宮がん検診受検機会の拡大やICTを活用した特定保健指導の導入などに取り組みました。その結果、日本健康会議から「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）～ホワイト500～」に4年連続で認定されました。

6 持続可能な社会の実現に向けた取組み

当社は「新しい価値」の提供により社会課題を解決していく「Innovative docomo」と、企業としての社会的責任を遂行し、お客さまから信頼される企業体質をつくる「Responsible docomo」の両輪でESG^{※1}経営を推進し、社会の持続的発展に取り組むとともに、持続可能な開発目標SDGsにも貢献していきます。

これらの取組み等により、当社は世界的なESG投資指標であるDow Jones Sustainability Indices(DJSI)のDJSI Worldへ3年連続で選定され、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)がESG投資において採用した4つの指数^{※2}等の構成銘柄に選定されました。さらに、「東洋経済CSR企業ランキング」において第2位、「日経Smart Work経営調査」においては最上位である5つ星を獲得及び「日経Smart Work大賞2020」においてテクノロジー活用部門賞を受賞しました。

※1 企業を非財務面から分析する際に使用する尺度のことで、環境(Environment)、社会(Social)、ガバナンス(Governance)の頭文字を取ったもの。

※2 「FTSE Blossom Japan Index」「MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数」「S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数」「MSCI日本株女性活躍指数」の4指数。

 +  =  Sustainable

 **nnovative**
docomo

私たちは、全ての事業を通じ、新たな価値を創造します

 **esponsible**
docomo

私たちは、全ての企業活動を通じ、誠実な行動を徹底します

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

当社のCSRについて、当社ウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。
<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/csr/>

NTTドコモ CSR

検索



■ SBT(Science-based Targets)への取組み

脱炭素社会の実現に向けた取組みとして、SBT*に基づく温室効果ガス排出削減目標を設定することを決定しました。

※ パリ協定に基づき産業革命前からの気温上昇を2℃未満に抑えるための科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出削減目標。

■ TCFD（気候変動関連財務情報開示タスクフォース）提言への対応

TCFD*が公表した最終報告書に従い、当社における主な気候変動リスクと機会などについてシナリオ分析を試行し、サステナビリティレポートで開示しました。

※ G20からの要請に基づき2015年にFSB(金融安定理事会)により設立されたタスクフォース。最終報告書では、企業の気候変動リスク・機会を適切に評価・格付けするため、組織運営における4つの中核的要素(ガバナンス、戦略、リスクマネジメント、指標と目標)を中心に情報開示することを推奨。

■ 災害対策及び被災地支援の取組み

当期に発生した台風等による大規模災害において、災害救助法が適用された地域のお客さまを対象に、被災者支援として充電器等の無償提供や故障修理代金の一部減額などの支援措置を実施しました。また、利用可能データ量の上限に到達しても速度制限を解除し高速通信で携帯電話等をご利用いただける「災害時データ無制限モード」を初めて提供しました。被災地においては、衛星移動基地局車や移動電源車を出勤させることにより、通信サービス影響の極小化に努めました。また、2019年6月に全ドコモショップへ配備を完了した蓄電池を活用し、被災地にて携帯電話充電サービスを提供するとともに、自衛隊・自治体への携帯電話の貸出等を行い、1日に最大約2,000人体制で通信サービスの早期復旧及び被災地支援を実施しました。



衛星移動基地局車

■ 新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえた対応について

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、社会的・経済的な影響が深刻化している状況を踏まえ、お客さまの経済的な負担のサポートや引き続き安心してサービスをご利用いただくことなどを目的とした対応を実施しました。

携帯電話サービス料金等のお支払いを期限までに行うことが困難となっているお客さま*からお申し出があった場合、お支払い期限を延長しております。また、外出自粛により、3月に「dポイント」をご利用しにくい環境であったことを踏まえて、2020年3月中に失効した「dポイント」について4月に再進呈を行うことで、有効期限を実質的に延長させていただくことを発表しました。

※ 法人（卸先事業者を含む）、個人の全てのお客さまが対象。

■ 「スマホ・ケータイ安全教室」及び「ドコモ・ハーティ講座」の継続的な取組み

スマートフォン・携帯電話の利用におけるルールやマナー、トラブルへの対処方法を啓発する「スマホ・ケータイ安全教室」や、障がいのある方にスマートフォンの便利な機能や活用方法を紹介する「ドコモ・ハーティ講座」を実施しました。

| 教室名 | 実施回数 | 受講人数（累計） |
|--------------|---------|----------------------------|
| スマホ・ケータイ安全教室 | 約7,600回 | 約137万人(2004年より累計約1,349万人) |
| ドコモ・ハーティ講座 | 約90回 | 約1,000人(2006年より累計約12,100人) |



「スマホ・ケータイ安全教室」

■ NPO法人モバイル・コミュニケーション・ファンド(MCF)の活動

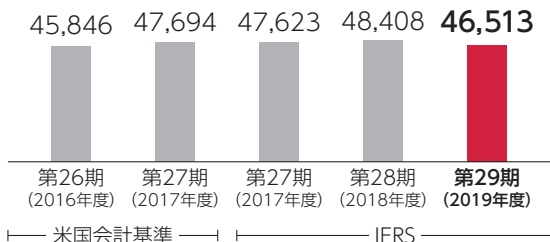
当社が設立したMCFは、当期も移動通信技術等に関する研究支援や海外留学生、市民団体への助成などを実施しました。

| 主な取組み | 総額 |
|--------------------------------------|---------|
| 「ドコモ・モバイル・サイエンス賞(先端科学・基礎科学・社会科学)」各1件 | 1,800万円 |
| アジアからの留学生への奨学金(21名) | 3,024万円 |
| 子どもの健全育成などに取り組む全国38箇所の市民活動団体への助成金 | 3,272万円 |

7 財産及び損益の状況

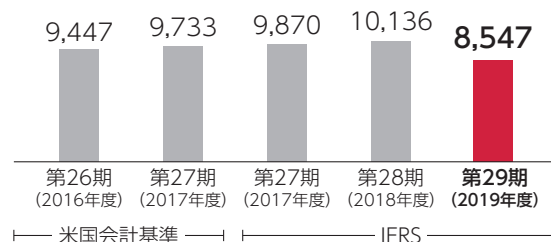
営業収益

単位：億円



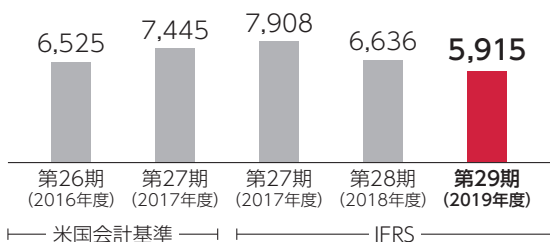
営業利益

単位：億円



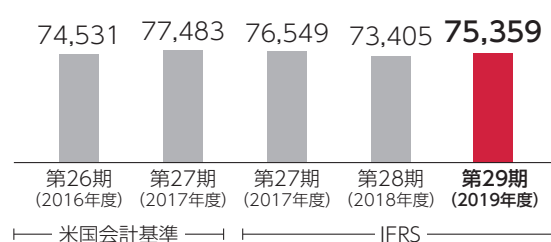
当社株主に帰属する当期利益

単位：億円



資産合計

単位：億円



| 区 分 | | 第26期 (2016年度) | 第27期 (2017年度) | 第28期 (前期) (2018年度) | 第29期 (当期) (2019年度) | |
|-----------------|-------|------------------|------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|
| | | 米国会計基準 | | IFRS | | |
| 営業収益 | (百万円) | 4,584,552 | 4,769,409 | 4,762,269 | 4,840,849 | 4,651,290 |
| 営業利益 | (百万円) | 944,738 | 973,264 | 986,960 | 1,013,645 | 854,650 |
| 当社株主に帰属する当期利益※1 | (百万円) | 652,538 | 744,542 | 790,830 | 663,629 | 591,524 |
| 1株当たり当期利益※2 | (円) | 175.12 | 201.73 | 214.27 | 187.79 | 179.92 |
| 資産合計 | (百万円) | 7,453,074 | 7,748,290 | 7,654,938 | 7,340,546 | 7,535,925 |
| 当社株主持分合計※3 | (百万円) | 5,530,629 | 5,680,409 | 5,665,107 | 5,371,853 | 5,249,927 |

※1 米国会計基準における表示科目は「当社に帰属する当期純利益」。

※2 米国会計基準では「基本的及び希薄化後1株当たり当社に帰属する当期純利益」、IFRSでは「基本的1株当たり当期利益」として開示。

※3 米国会計基準における表示科目は「株主資本」、IFRSにおける表示科目は「当社株主に帰属する持分合計」。資本合計のうち非支配持分を除いたもの。

8 対処すべき課題

当社は、2017年4月に中期戦略2020「beyond宣言」を策定し、2018年10月に中期経営戦略として、「beyond宣言」に基づく具体的な戦略とともに定量的な目標を発表しました。この中で当社は、「会員を軸とした事業運営への変革」と「5Gの導入とビジネス創出」に舵を切るという基本方針を示しました。

この基本方針を踏まえ、当社グループは、2020年度を「新時代の成長に向けたスタートの年」と位置付け、新時代の持続的成長を確かなものとすべく取り組む1年とします。

対処すべき課題は、異業種からの新規参入に伴う競争激化、5Gサービス展開に向けた5Gエリアの早期構築、消費税増税に伴うキャッシュレス市場の競争激化、新たな収益機会の創出などです。これらに対処し、新時代の成長を実現するため、次頁の方針に基づいて事業運営を行ってまいります。

■ 中期オペレーション指標(中期経営戦略にて定めた定量的な目標)

| | 2019年度実績 | 目標 |
|------------------------|----------------------|---------------------------|
| dポイントクラブ会員数 | 7,509万会員 | 2021年度：7,800万会員 |
| 法人パートナー数 ^{※1} | 3,400 | 2021年度：5,000 |
| 決済・ポイント利用可能箇所 | 171万か所 ^{※2} | 2021年度：200万か所 |
| 金融・決済取扱高 | 5.3兆円 | 2021年度：6兆円 |
| 法人ソリューション収益 | 890億円 | 2021年度：1,200億円 |
| 5Gインフラ構築等投資額 | 520億円 | 2019～2023年度累計：1兆円 |
| 待ち時間+対応時間 | 65分 | 2019年度：2018年度(平均2時間超)の約半分 |

※1 ドコモ5Gオープンパートナープログラムにおけるパートナー数。

※2 決済・ポイント利用可能箇所はdポイント・iD・d払い決済(コード決済及びネット決済)利用可能箇所の合計。但し、2019年度実績のうちiD利用可能箇所のみ2020年2月末実績。

■ 2020年度の事業運営方針

新時代の成長に向けたスタートの年

① 顧客基盤のさらなる強化

5G商用サービス開始や、新規事業者参入などの新たな競争環境を迎えますが、お客さまの利用ニーズに合わせた料金プランの充実と5Gの早期展開に取り組み、顧客基盤をより強固なものにしていきます。また、応対時間短縮やお客さまへの基本サポートの徹底、Web導線強化などにより、お客さま体験の向上に取り組みます。加えて、より日常的にご利用いただきやすい「dポイント」加盟店の拡大等、会員プログラムのさらなる魅力アップや会員基盤の「質」の向上に取り組みます。

② 会員を軸とした事業運営の本格化

中期経営戦略の基本方針のひとつである「会員を軸とした事業運営」をさらに深め、お客さまとの強い顧客接点を構築し、デジタルマーケティングによる最適アプローチを実現することで事業の拡大をめざします。また、成長分野へリソースを集中させていきます。加盟店拡大と「dカード」「d払い」の日常利用促進による金融・決済事業のさらなる拡大と、映像・エンターテインメントなどを中心としたコンテンツ事業の強化を進めていきます。さらに、会員属性に応じた広告事業の拡大や、戦略パートナーとのデータ連携によるCRM強化などにより、充実した会員基盤を活用したマーケティングソリューション事業を確立していきます。

③ 5G時代の新たな価値創造

2020年代の持続的成長に向け、5G商用サービスを軸に新たな価値創造に取り組んでいきます。8KVRライブ・マルチアングル視聴・ゲームなど、映像を中心として、5G時代における新たな体感・体験を実現します。また、5Gの特徴を活かした新たなソリューションの創出等、産業創出・社会課題解決に向けたパートナーとの協創を進めていきます。併せて、XR・ヘルスケア・スポーツ・MaaSなど新たな事業の創造にも取り組みます。

また、新時代を支える構造改革を推進していきます。3Gマイグレーション強化による事業運営のスリム化に向け、通信モジュールを含めた円滑移行や3Gエリアの早期縮退などに取り組みます。また、デジタルトランスフォーメーションの積極活用による業務プロセス効率化と、成長分野へのリソースシフトにも力を入れていきます。

■ 新型コロナウイルス感染症への対応

通信ネットワーク設備の運用・保守などの継続を課題として捉え、当社グループのサービス提供に必要なシステムを安全かつ安定して運用することに努めます。

また、テレワーク実現支援、「モバイル空間統計」を利用した人口変動分析の提供、学習支援を目的とした25歳以下のお客さま向け支援措置*、「dヘルスケア」アプリにおけるオンライン健康相談の無償提供など、社会の様々なニーズに応えるために、当社の持つアセットを活用し、貢献できるように努めます。

今後、リモート型へとシフトする社会構造の変化に対応し、新たな価値創造や社会課題の解決に取り組みます。

* 25歳以下の「1GB追加オプション」及び「スピードモード」を50GBまで無償化

9 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

| 従業員数(前期末比増減) | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|----------------|-------|--------|
| 27,558名(994名増) | 41.8歳 | 15.3年 |

- (注) 1. 従業員数については、当社及び子会社以外からの出向者(255名)を含み、当社及び子会社以外への出向者(110名)は含んでいません。
2. 平均年齢の算定にあたり、一部子会社の従業員は含んでいません。
3. 平均勤続年数の算定にあたり、日本電信電話株式会社(NTT)及び同社のグループ会社からの転籍者並びにエヌ・ティ・ティ中央パーソナル通信網株式会社及び地域パーソナル通信網8社から引き継いだ従業員については、各社における勤続年数を加算しています。なお、算定にあたっては、当社及び子会社以外からの出向者並びに一部子会社の従業員は含んでいません。

10 重要な親会社及び子会社の状況等

■ 親会社との関係

当社の親会社であるNTTは、当社の株式を当期末時点で2,137,733,200株(持株比率66.21%*)保有しています。なお、当社はNTTグループにおいて、主に移動通信事業を営む企業として、自ら経営責任を持ち事業経営を行っています。

※ 持株比率は自己株式(106,601,838株)を控除して計算しています。

■ 親会社との取引に関する事項

当社はNTTとの間で、NTTが行う基盤的研究開発及びグループ経営運営に関し、NTTから提供される役務及び便益並びにその対価の支払い等を内容とする契約を締結しています。これらを含め、当社はNTTとの間で重要な契約を締結する際は、法務部門による法務審査及び監査役による監査を行い、特に重要な契約については独立社外取締役及び独立社外監査役が出席する取締役会での承認を必須としています。

■ 重要な子会社の状況等

当期末において、重要な子会社に該当する子会社はありません。
当期末の連結子会社は96社、関連会社は27社です。

■ 経営上の重要な契約

当社はNTTファイナンス株式会社(以下「NTTファイナンス」)と、通信サービス等料金の請求・回収業務等に関する基本契約及び当該契約に基づく債権譲渡契約等を締結し、これにより当社は、通信サービス等に係る債権をNTTファイナンスに譲渡しています。

11 資金調達の状況及び主要な借入先

当社グループは、当期において、増資、社債の発行及び長期借入などによる長期の資金調達はありません。なお、当期末において、主要な借入先はありません。

2 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1 発行可能株式総数 17,460,000,000株

2 発行済株式の総数 3,335,231,094株

3 株 主 数 269,181名

4 大株主の状況

| 株 主 名 | 当社への出資状況 | |
|--|---------------|----------|
| | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
| 日本電信電話株式会社 | 2,137,733,200 | 66.21 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) | 102,642,300 | 3.18 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) | 73,635,000 | 2.28 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口7) | 35,719,300 | 1.11 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5) | 29,520,900 | 0.91 |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 27,645,552 | 0.86 |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 | 21,081,905 | 0.65 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9) | 20,481,200 | 0.63 |
| J P MORGAN CHASE BANK 385151 | 20,094,977 | 0.62 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口1) | 15,143,200 | 0.47 |

(注) 1. 当社の自己株式(106,601,838株)は、上記の表には含めていません。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

5 その他株式に関する重要な事項

当社は、株主還元強化を図るため、取締役会決議に基づき、当期において、当社普通株式106,601,600株を取得価額3,000億円で取得しました。

また、取締役会決議に基づき、2020年4月2日、当社普通株式106,601,688株(消却前発行済株式の総数の3.2%)を消却しました。

3 コーポレート・ガバナンスの状況及び会社役員に関する状況等

1 コーポレート・ガバナンス体制の概要等

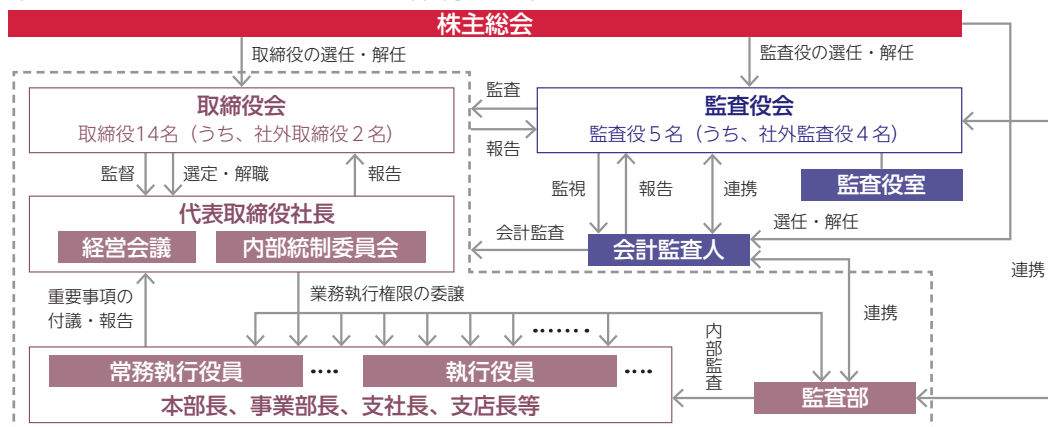
当社は、株主・お客さま・従業員・パートナー及び地域社会をはじめとする様々なステークホルダーの期待に応えつつ、企業価値の最大化を図るためには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能するよう「コーポレートガバナンス・コード」の各原則の趣旨を踏まえ、体制強化していくことが重要と認識しています。

この考え方のもと、当社は、取締役会と監査役・監査役会によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営スピード向上を図りつつ、継続的で安定的な事業運営の実現と、監督・監査機能の強化の両立に努めています。

監督機能については、独立社外取締役を選任するとともに、その能力・見識を十分に発揮できるよう、取締役会議案の事前説明の充実や、代表取締役・社内役員との定期的な会合の設定など支援体制を整備し、取締役会の監督機能を強化しています。監査機能については、独立社外監査役を含む各監査役が取締役会等の重要な会議に出席するほか、会計監査人や監査部などとも連携して、取締役の職務執行状況に関して実効性の高い監査を実施することで、経営の健全性の確保を図っています。また、執行と監督の役割の明確化及び業務執行機能のさらなる強化を目的として執行役員(男性27名、女性3名、取締役との兼職8名)制度を導入し、経営環境の変化へスピーディに対応する体制を整備しています。

なお、当社は、取締役会における経営戦略議論を一層充実させるとともに、事業会社として経営の機動力をさらに向上させていく体制を整えるため、2020年3月27日開催の取締役会で、監査等委員会設置会社に移行する方針を決議しています。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本方針の詳細については、当社ウェブサイトに掲載していますので、ご参照ください。
<https://www.nttdocomo.co.jp/corporate/ir/management/governance/>

NTTドコモ コーポレート・ガバナンス 検索



2 取締役会の実効性評価の分析・評価

当社は、持続的な企業価値の向上を実現することを目的に、取締役会の責務・運営・構成等に対する課題や改善点を認識して継続的な改善に取り組むために、取締役会の実効性に関する分析・評価を実施しています。

＜評価方法＞

1. 全取締役及び全監査役を対象とする「取締役会自己評価アンケート」を実施（2019年12月～2020年1月）
2. 全取締役及び全監査役により構成する「コーポレート・ガバナンスに関する会議」において、アンケート結果を踏まえて議論（2020年3月）

＜評価結果と今後の運営方針＞

当社の取締役会の責務・運営・構成等は適切であり、実効性は確保されていると評価しました。また、前回の実効性評価で課題として認識した、中期経営戦略等の実現に向けた取組み状況、経営資源の配分、経営環境の変化への対応等を取締役会で定期的に検証したことにより実効性が高まったことを確認しました。

今後、取締役会における経営戦略議論を一層充実させるとともに、事業会社として経営の機動力をさらに向上させていく体制を整えるため、当社第29回定時株主総会の関連議案承認後、監査等委員会設置会社に移行いたします。また、さらなるガバナンス強化と経営戦略議論の活性化に向けた多様な知見の取り込みのため、当社第29回定時株主総会の役員選任議案の承認後、独立社外取締役の比率を3分の1以上とします。

監査等委員会設置会社への移行に加えて、さらなる企業価値の向上を実現することを目的に、引き続き中期経営戦略等の実現に向けた取組み状況、経営資源の配分、経営環境の変化への対応等を取締役会で定期的に検証してまいります。

3 取締役及び監査役（2020年3月31日現在）

| 地位 | 氏名 | ■担当 ●重要な兼職の状況 | 備考 |
|-----------|-------|--|------------|
| 代表取締役社長 | 吉澤和弘 | | |
| 代表取締役副社長 | 辻上広志 | ■営業本部長 ■国際、コーポレート担当 | |
| 代表取締役副社長 | 丸山誠治 | ■技術、デバイス、情報戦略、会員基盤担当 | |
| 取締役常務執行役員 | 中村寛 | ■R&Dイノベーション本部長 | |
| 取締役常務執行役員 | 田村穂積 | ■ネットワーク本部長 | |
| 取締役常務執行役員 | 廣門治 | ■財務部長 ■財務、グループ事業推進担当 | |
| 取締役常務執行役員 | 鳥塚滋人 | ■人事部長 | |
| 取締役常務執行役員 | 森健一 | ■スマートライフビジネス本部長 ●エムスリー株式会社 社外取締役 | |
| 取締役常務執行役員 | 坪内恒治 | ■法人ビジネス本部長、東北復興新生支援室長兼務 | |
| 取締役常務執行役員 | 藤原道朗 | ■経営企画部長 ■モバイル社会研究所、2020準備担当 | |
| 取締役執行役員 | 立石真弓 | ■総務部長、かいぜん活動推進室長兼務 | |
| 取締役 | 村上輝康 | ●産業戦略研究所 代表 | 社外取締役 独立役員 |
| 取締役 | 遠藤典子 | ●慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 ●株式会社アインホールディングス 社外取締役 ●阪急阪神ホールディングス株式会社 社外取締役 ●株式会社バルクホールディングス 社外取締役 | 社外取締役 独立役員 |
| 取締役 | 黒田勝己 | ●日本電信電話株式会社 経営企画部門担当部長 | |
| 常勤監査役 | 須藤章二 | | |
| 常勤監査役 | 寒河江弘信 | | 社外監査役 |
| 常勤監査役 | 梶川幹夫 | | 社外監査役 独立役員 |
| 常勤監査役 | 中田勝巳 | | 社外監査役 |
| 監査役 | 辻山栄子 | ●早稲田大学 名誉教授 ●オリックス株式会社 社外取締役 ●株式会社ローソン 社外監査役 | 社外監査役 独立役員 |

(注) 1. 当期に退任した取締役及び監査役については次表のとおりです。

| 氏名 | 退任日 | 退任事由 | 退任時の地位 | 退任時の担当 |
|---------|------------|------|-----------|----------------------------|
| 阿佐美 弘 恭 | 2019年6月18日 | 辞任 | 代表取締役副社長 | 技術、デバイス、情報戦略、会員基盤担当 |
| 古川 浩 司 | 2019年6月18日 | 辞任 | 取締役常務執行役員 | 法人ビジネス本部長、 東北復興新生支援室長兼務 |
| 新 徹 | 2019年6月18日 | 辞任 | 取締役執行役員 | 総務部長、 かいぜん活動推進室長兼務 |
| 上野 晋一郎 | 2019年6月18日 | 辞任 | 取締役 | — |
| 沖原 俊 宗 | 2019年6月18日 | 任期満了 | 常勤監査役 | — |

2. 2019年6月18日開催の第28回定時株主総会において新たに選任され、就任した取締役及び監査役は次表のとおりです。

| 氏名 | 就任日 | 就任時の地位 | 就任時の担当 |
|--------|------------|-----------|------------------------------|
| 坪内 恒 治 | 2019年6月18日 | 取締役常務執行役員 | 法人ビジネス本部長、 東北復興新生支援室長兼務 |
| 藤原 道 朗 | 2019年6月18日 | 取締役常務執行役員 | 経営企画部長 モバイル社会研究所、2020準備担当 |
| 立石 真 弓 | 2019年6月18日 | 取締役執行役員 | 総務部長、かいぜん活動推進室長兼務 |
| 黒田 勝 己 | 2019年6月18日 | 取締役 | — |
| 中田 勝 己 | 2019年6月18日 | 常勤監査役 | — |

- 取締役 村上 輝康氏及び遠藤 典子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- 常勤監査役 寒河江 弘信、梶川 幹夫、中田 勝己及び監査役 辻山 栄子の4氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
- 社外監査役 寒河江 弘信氏は、企業経営の経験を有しているとともに、株式会社エヌ・ティ・ティ・データの財務部門の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 社外監査役 辻山 栄子氏は、公認会計士資格を有するとともに、長年にわたる大学教授としての経験及び企業の社外役員としての経験を通じて培った財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。
- 当社と社外監査役 辻山 栄子氏が社外監査役を兼職している株式会社ローソンとは、資本提携及び業務提携の契約に基づく取引関係があります。なお、同氏が兼職している株式会社ローソン以外の法人、社外取締役 村上 輝康氏が代表を務める産業戦略研究所及び社外取締役 遠藤 典子氏が兼職している法人とは、開示すべき関係はありません。
- 当社は、社外取締役 村上 輝康及び遠藤 典子並びに社外監査役 梶川 幹夫及び辻山 栄子の4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出しています。
- 社外取締役 遠藤 典子氏は、2020年3月31日付で、慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授を退任しています。

■ 責任限定契約に関する事項

当社と取締役 村上 輝康、遠藤 典子及び黒田 勝己の3氏並びに監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額として

4 取締役及び監査役の報酬等に関する方針並びにその総額

■ 方針

当社の取締役の報酬総額は、2006年6月20日開催の第15回定時株主総会において、年額6億円以内と決議しています。各事業年度における取締役の報酬は、役位ごとの役割や責任範囲、当期の営業利益等を業績指標とした達成度合い等を総合的に勘案して取締役会にて決定しています。また、取締役会の開催に先立ち、親会社及び独立社外取締役に対し報酬内容の説明を行い、適切に助言を得ています。取締役ごとの個別報酬額の決定については、取締役会から代表取締役社長に一任しています。代表取締役社長は、以下の方針及び取締役会決議により定める取締役の報酬に関する規則に従って、決定しています。

- (i) 取締役(独立社外取締役を除く)の報酬は月額報酬と賞与から構成しており、月額報酬については役位ごとの役割や責任範囲に基づき、賞与については当期の営業利益等を業績指標とし、その達成度合い等を勘案し、それぞれ支給することとしています。また、業務執行取締役においては、中長期の業績を反映させる観点から、月額報酬並びに賞与の一定額以上を拠出し役員持株会を通じて自社株式を購入することとし、購入した株式は在任期間中、その全てを保有することとしています。なお、報酬構成割合は、標準的な業績の場合、おおよそ「固定報酬：業績連動報酬＝70%：30%」となります。また、中期経営戦略の達成と持続的成長、及び中長期的な企業価値向上をより強く意識することを目的に、総報酬に占める業績連動報酬割合を拡大する方向で検討していきます。
- (ii) 独立社外取締役の報酬については、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみを支給することとしています。

また、監査役の報酬については監査役の協議にて決定しており、高い独立性の確保の観点から、業績との連動は行わず、月額報酬のみとしています。

■ 当期に係る取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分 | 人 数 (名) | 報酬等の総額 (百万円) |
|-------|---------|--------------|
| 取 締 役 | 16 | 463 |
| 監 査 役 | 6 | 132 |
| 合 計 | 22 | 595 |

- (注) 1. 取締役及び監査役の報酬額については、2006年6月20日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を年額6億円以内、監査役の報酬額を年額1億5千万円以内と決議しています。
2. 上記には、2019年6月18日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名及び監査役1名を含んでいます。
3. 取締役の報酬等の総額には、当期に係る役員賞与75百万円を含んでいます。

5 社外役員に関する事項

■ 社外役員の主な活動状況

| 区分 | 氏名 | 取締役会出席状況 | 監査役会出席状況 | 主な発言状況 |
|-------|-------|------------------|------------------|--|
| 社外取締役 | 村上輝康 | 100% (16/16回) | — | 企業経営及び情報産業における豊富な経験、知見を活かし、業務執行から独立した視点で適宜に発言を行っています。 |
| | 遠藤典子 | 100% (16/16回) | — | 経済誌編集者としての取材活動及び公共政策研究を通じて培った豊富な経験、知見を活かし、業務執行から独立した視点で適宜に発言を行っています。 |
| 社外監査役 | 寒河江弘信 | 100% (16/16回) | 100% (15/15回) | 企業経営及び会社財務部門の経験に基づいた財務及び会計に関する相当程度の知見を活かし、適宜に発言を行っています。 |
| | 梶川幹夫 | 100% (16/16回) | 100% (15/15回) | 財務省の職務を通じて培った専門的見地から、適宜に発言を行っています。 |
| | 中田勝已 | 100% (13/13回) | 100% (10/10回) | 電気通信事業に関する職務及び企業経営の経験、知見を活かし、適宜に発言を行っています。 |
| | 辻山栄子 | 100% (16/16回) | 100% (15/15回) | 公認会計士資格を有することに加えて大学教授及び企業の社外役員としての経験に基づいた財務及び会計に関する専門的見地から、適宜に発言を行っています。 |

(注) 社外監査役 中田 勝已氏については、2019年6月の就任以降の主な活動状況を記載しています。

■ 当期に係る社外役員の報酬等の総額

| 人数(名) | 報酬等の総額(百万円) |
|-------|-------------|
| 7 | 126 |

(注) 1. 上記には、2019年6月18日開催の第28回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。
2. 上記のほか、社外役員が当社の親会社の子会社から当期において役員として受けた報酬等の総額は500万円です。

6 情報セキュリティに関する取組み

当社は、情報の適切な管理が重要な経営課題であることを認識し、お客さまに安心して当社のサービスをご利用いただくため、情報セキュリティに関する当社の取組み方針として「情報セキュリティポリシー」を宣言し、また特にお客さまの個人情報の取扱いについては「プライバシーポリシー」を公表し、順守しています。

対象とする情報は、当社の企業活動において入手及び知り得た情報、並びに当社が業務上保有する全ての情報を対象とします。

当社は、毎年11月を「情報セキュリティ強化月間」と定め、全従業員を対象とした継続的な教育・啓発に努めるとともに、近年増加・巧妙化している「標的型攻撃メール」の受信を想定した訓練を実施しています。また、情報セキュリティを取り巻く環境の変化を踏まえ、サイバー攻撃への対応体制の強化を図るとともに、セキュリティ高度化など、全社的なセキュリティ戦略を検討する体制を整備するほか、「人的」「組織的」「物理的」「技術的」の観点より対策を行い、さらなる情報セキュリティ強化に努めています。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況について

当社は、コーポレートガバナンスの全般的な状況を把握するために、定期的に取り締役会の実効性評価を行っておりますが、今年度につきましても、多様な側面について、社外取締役も参加して真摯な議論が行われた結果、全員一致でその実効性が確保されているという評価になりましたことをご報告申し上げます。現在の新型コロナウイルス対応におきましても、感染リスク下での無線通信インフラの堅持、テレワークの推進・支援、モバイル空間統計による社会貢献の迅速な展開等、緊急時のガバナンスは十分に機能しております。

当社が、独立社外取締役制を導入したのは、2013年度でしたが、それ以来当社は、当社のガバナンス上の特性を踏まえつつ、コーポレートガバナンス強化の社会的要請に積極的に応える努力を行ってきました。私は、初代の独立社外取締役として、一般株主の利益を代表し、企業価値の持続的向上に注力しつつ、当社における独立社外取締役の在るべき姿の科学的な追求とその実装に努めてまいりました。

当社はこの間、大きな不祥事を経験することもなく、日本の株式会社制度のほぼ頂点に、安定的に位置する業績をあげ続けていることはご案内の通りです。このような取組みを一層強化し、新しい経営環境に適合できるように、今般、当社の機関設計について、監査等委員会制度を導入するとともに、独立社外取締役比率1/3以上を実現する革新を提案させていただいております。

これが、これからの当社に必要な、ポストコロナの複雑かつ急速な競争環境の変化を突破する事業革新力と、パンデミックや災害等、頻発する不測事態にきめ細かく対応する危機管理能力を同時に強化しつつ、戦略的な議論を充実させる機動的経営を可能にするガバナンス改革になるものと確信しております。



独立社外取締役
村上 輝康

連結計算書類

連結財政状態計算書 (IFRS) (2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------------|------------------|
| 資産 | |
| 流動資産 | |
| 現金及び現金同等物 | 398,745 |
| 営業債権及びその他の債権 | 2,154,593 |
| その他の金融資産 | 1,022 |
| 棚卸資産 | 90,009 |
| その他の流動資産 | 70,957 |
| 流動資産合計 | 2,715,326 |
| 非流動資産 | |
| 有形固定資産 | 2,653,145 |
| 使用権資産 | 252,412 |
| のれん | 30,518 |
| 無形資産 | 656,435 |
| 持分法で会計処理されている投資 | 140,976 |
| 有価証券及びその他の金融資産 | 451,532 |
| 契約コスト | 312,618 |
| 繰延税金資産 | 188,608 |
| その他の非流動資産 | 134,354 |
| 非流動資産合計 | 4,820,599 |
| 資産合計 | 7,535,925 |

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------------------|------------------|
| 負債・資本 | |
| 流動負債 | |
| 営業債務及びその他の債務 | 1,135,855 |
| リース負債 | 69,635 |
| その他の金融負債 | 7,618 |
| 未払法人税等 | 141,064 |
| 契約負債 | 214,020 |
| 引当金 | 37,939 |
| その他の流動負債 | 134,022 |
| 流動負債合計 | 1,740,153 |
| 非流動負債 | |
| 長期借入債務 | 50,000 |
| リース負債 | 175,223 |
| 確定給付負債 | 210,675 |
| 契約負債 | 32,995 |
| 引当金 | 8,067 |
| その他の非流動負債 | 46,551 |
| 非流動負債合計 | 523,512 |
| 負債合計 | 2,263,665 |
| 資本 | |
| 当社株主に帰属する持分 | |
| 資本金 | 949,680 |
| 資本剰余金 | 152,695 |
| 利益剰余金 | 4,441,034 |
| 自己株式 | △300,000 |
| その他の資本の構成要素 | 6,519 |
| 当社株主に帰属する持分合計 | 5,249,927 |
| 非支配持分 | 22,334 |
| 資本合計 | 5,272,261 |
| 負債及び資本合計 | 7,535,925 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (IFRS) (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------------------|------------------|
| 営業収益 | |
| 通信サービス | 3,094,278 |
| 端末機器販売 | 608,228 |
| その他の営業収入 | 948,784 |
| 営業収益合計 | 4,651,290 |
| 営業費用 | |
| 人件費 | 288,213 |
| 経費 | 2,422,206 |
| 減価償却費 | 580,839 |
| 通信設備使用料 | 431,668 |
| 固定資産除却費 | 71,532 |
| 減損損失 | 2,183 |
| 営業費用合計 | 3,796,640 |
| 営業利益 | 854,650 |
| 金融収益 | 15,261 |
| 金融費用 | 5,594 |
| 持分法による投資損益 (△損失) | 3,634 |
| 税引前当期利益 | 867,951 |
| 法人税等 | 273,170 |
| 当期利益 | 594,781 |
| 当期利益の帰属 | |
| 当社株主 | 591,524 |
| 非支配持分 | 3,257 |
| 当期利益 | 594,781 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を四捨五入して表示しています。

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|---------------------|------------------|
| 資産の部 | |
| 固定資産 | |
| 電気通信事業固定資産 | |
| 有形固定資産 | |
| 機械設備 | 1,184,896 |
| 空中線設備 | 548,735 |
| 線路設備 | 30,500 |
| 土木設備 | 13,793 |
| 建物 | 261,471 |
| 構築物 | 64,598 |
| 機械及び装置 | 5,102 |
| 車両 | 287 |
| 工具、器具及び備品 | 85,597 |
| 土地 | 196,402 |
| リース資産 | 2,257 |
| 建設仮勘定 | 154,055 |
| 有形固定資産合計 | 2,547,698 |
| 無形固定資産 | |
| 施設利用権 | 9,129 |
| ソフトウェア | 533,396 |
| 特許権 | 0 |
| 借地権 | 58,155 |
| リース資産 | 130 |
| その他の無形固定資産 | 39,036 |
| 無形固定資産合計 | 639,847 |
| 電気通信事業固定資産合計 | 3,187,546 |
| 投資その他の資産 | |
| 投資有価証券 | 275,616 |
| 関係会社株式 | 164,536 |
| その他の関係会社投資 | 12,638 |
| 関係会社出資金 | 5,038 |
| 関係会社長期貸付金 | 14,666 |
| 長期前払費用 | 61,828 |
| 長期未収入金 | 213,468 |
| 繰延税金資産 | 153,184 |
| その他の投資及びその他の資産 | 119,023 |
| 貸倒引当金 | △932 |
| 投資その他の資産合計 | 1,019,068 |
| 固定資産合計 | 4,206,614 |
| 流動資産 | |
| 現金及び預金 | 19,980 |
| 売掛金 | 533,067 |
| 未収入金 | 1,649,150 |
| 貯蔵品 | 107,871 |
| 前渡金 | 10,363 |
| 前払費用 | 45,015 |
| 預け金 | 319,946 |
| その他の流動資産 | 50,196 |
| 貸倒引当金 | △36,998 |
| 流動資産合計 | 2,698,593 |
| 資産合計 | 6,905,208 |

(単位：百万円)

| 科目 | 金額 |
|---------------------|------------------|
| 負債の部 | |
| 固定負債 | |
| 社債 | 50,000 |
| リース債務 | 1,785 |
| 退職給付引当金 | 160,344 |
| ポイントプログラム引当金 | 149,569 |
| 事業撤退損失引当金 | 1,358 |
| 資産除去債務 | 3,159 |
| その他の固定負債 | 10,045 |
| 固定負債合計 | 376,263 |
| 流動負債 | |
| 買掛金 | 317,515 |
| 短期借入金 | 55,500 |
| リース債務 | 636 |
| 未払金 | 796,641 |
| 未払費用 | 12,601 |
| 未払法人税等 | 126,364 |
| 前受金 | 59,593 |
| 預り金 | 126,774 |
| 事業撤退損失引当金 | 226 |
| その他の流動負債 | 11,219 |
| 流動負債合計 | 1,507,072 |
| 負債合計 | 1,883,335 |
| 純資産の部 | |
| 株主資本 | |
| 資本金 | 949,679 |
| 資本剰余金 | |
| 資本準備金 | 292,385 |
| 資本剰余金合計 | 292,385 |
| 利益剰余金 | |
| 利益準備金 | 4,099 |
| その他利益剰余金 | |
| 別途積立金 | 358,000 |
| 繰越利益剰余金 | 3,687,902 |
| 利益剰余金合計 | 4,050,002 |
| 自己株式 | △300,000 |
| 株主資本合計 | 4,992,066 |
| 評価・換算差額等 | |
| その他有価証券評価差額金 | 29,805 |
| 評価・換算差額等合計 | 29,805 |
| 純資産合計 | 5,021,872 |
| 負債・純資産合計 | 6,905,208 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目 | 金 額 | |
|---------------------|-----------|-----------|
| 電気通信事業営業損益 | | |
| 営業収益 | | |
| 音声伝送収入 | 1,020,891 | |
| データ伝送収入 | 2,183,808 | |
| その他の収入 | 50,173 | 3,254,873 |
| 営業費用 | | |
| 営業費 | 960,059 | |
| 施設保全費 | 351,106 | |
| 共通費 | 44,742 | |
| 管理費 | 65,677 | |
| 試験研究費 | 69,567 | |
| 減価償却費 | 442,580 | |
| 固定資産除却費 | 63,404 | |
| 通信設備使用料 | 453,134 | |
| 租税公課 | 53,259 | 2,503,531 |
| 電気通信事業営業利益 | | 751,342 |
| 附帯事業営業損益 | | |
| 営業収益 | | 1,384,205 |
| 営業費用 | | 1,405,999 |
| 附帯事業営業損失 | | 21,793 |
| 営業利益 | | 729,548 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 663 | |
| 有価証券利息 | 0 | |
| 受取配当金 | 69,155 | |
| 雑収入 | 11,573 | 81,392 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 140 | |
| 社債利息 | 365 | |
| 為替差損 | 1,668 | |
| 投資事業組合運用損 | 1,590 | |
| 雑支出 | 1,344 | 5,109 |
| 経常利益 | | 805,832 |
| 特別利益 | | |
| 関係会社株式売却益 | 151,513 | 151,513 |
| 特別損失 | | |
| 投資有価証券評価損 | 56,202 | |
| 関係会社株式評価損 | 22,034 | 78,236 |
| 税引前当期純利益 | | 879,109 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 257,400 |
| 法人税等調整額 | | 20,026 |
| 当期純利益 | | 601,682 |

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しています。

監査報告（会計監査人）

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社NTTドコモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 袖川 兼輔 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中根 正文 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社NTTドコモの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、株式会社NTTドコモ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の「会計方針の変更に関する注記」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度よりIFRS第16号「リース」を適用している。当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査で求められているその他の事項について報告を行う。
- ・ 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月12日

株式会社NTTドコモ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所
指定有限責任社員 公認会計士 袖川 兼輔 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高 ㊦
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 中根 正文 ㊦
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社NTTドコモの2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告（監査役会）

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等及び会計監査人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努め、以下のとおり監査を実施いたしました。

- (1) 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその整備及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (4) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月13日

株式会社NTTドコモ 監査役会

| | | |
|-----------|---------|---|
| 常勤監査役 | 須藤 章 二 | Ⓔ |
| 常勤監査役（社外） | 寒河江 弘 信 | Ⓔ |
| 常勤監査役（社外） | 梶川 幹 夫 | Ⓔ |
| 常勤監査役（社外） | 中田 勝 已 | Ⓔ |
| 監査役（社外） | 辻山 栄 子 | Ⓔ |

以上

株主総会 会場のご案内

日時 2020年6月16日（火）午前10時（受付開始 午前9時）

会場 ホテルニューオータニ ザ・メイン宴会場階 鶴の間
東京都千代田区紀尾井町4番1号 TEL：03-3265-1111

※駐車場のご用意はいたしておりません。

交通のご案内

赤坂見附駅（地下鉄 銀座線・丸ノ内線）D紀尾井町口：徒歩10分

永田町駅（地下鉄 半蔵門線）7番口：徒歩10分

麹町駅（地下鉄 有楽町線）2番口：徒歩9分

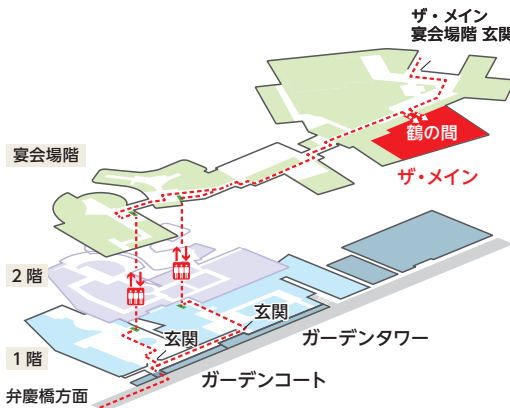
四ツ谷駅（地下鉄 丸ノ内線・南北線）1番口：徒歩9分

JR四ツ谷駅（JR 中央線・総武線）麹町口：徒歩9分



会場（ザ・メイン宴会場階）までの経路

地下鉄麹町駅 **地下鉄四ツ谷駅** **JR四ツ谷駅** 方面よりお越しの方
ザ・メイン宴会場階 玄関よりお入りいただき「鶴の間」へお進みください。



地下鉄赤坂見附駅 **地下鉄永田町駅** 方面よりお越しの方
ガーデンコート1階からホテルに入り、エレベーターで宴会場階へお上がり
いただいたのち、ザ・メイン「鶴の間」へお進みください。

株式会社NTTドコモ

東京都千代田区永田町二丁目11番1号 山王パークタワー
TEL：03-5156-1111
URL：<https://www.nttdocomo.co.jp/>



危険です、
歩きスマホ。

